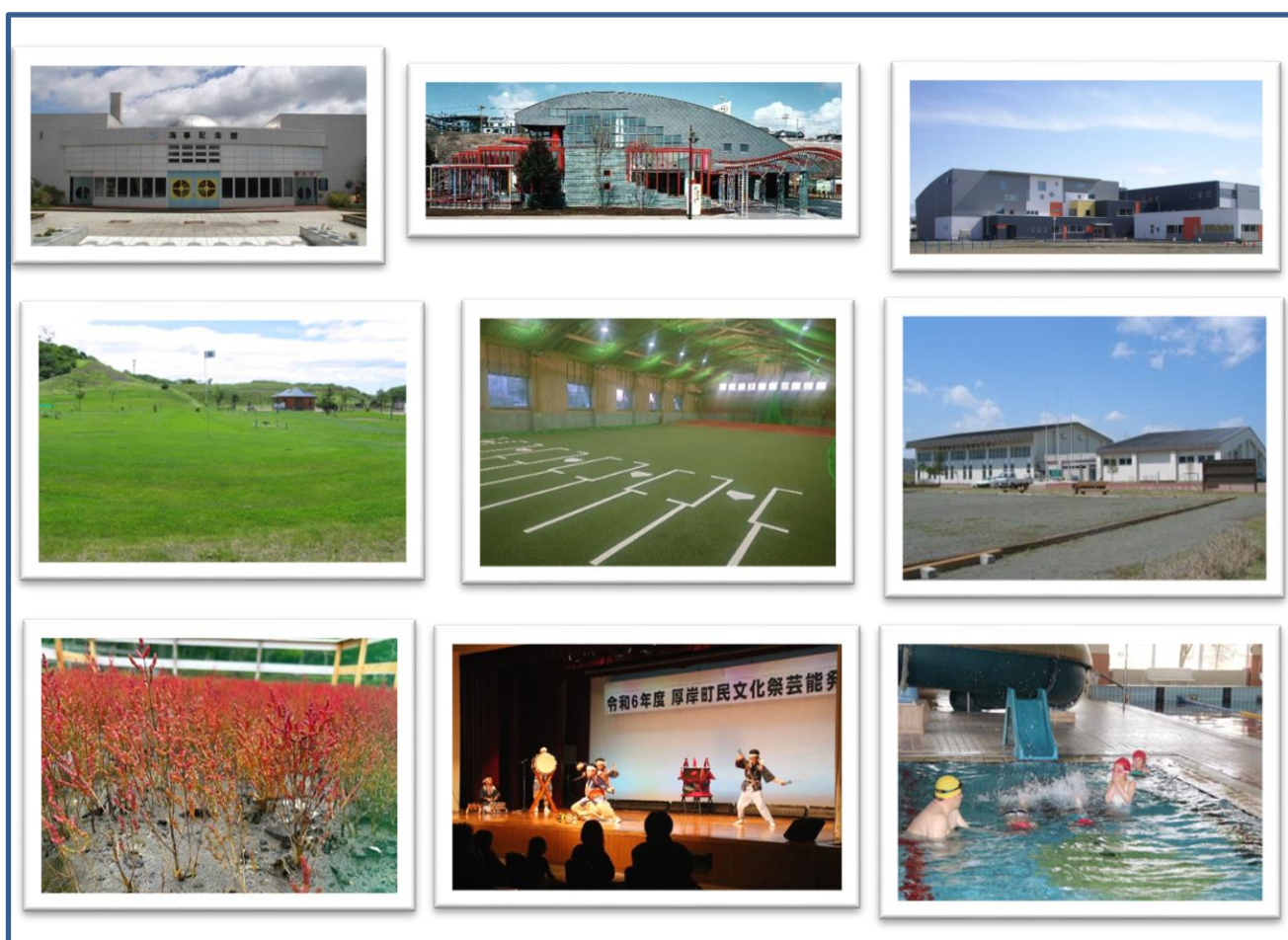


 第 10 次

厚岸町社会教育中期計画

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



厚岸町教育委員会

目 次

第1章 社会教育中期計画の基本的視点 ----- 1

第1節	社会教育中期計画策定の意義	-----	2
-----	---------------	-------	---

第2節	社会教育中期計画策定の基本的考え方	-----	2
1	計画策定の基本方針		
2	計画の名称と期間と構成		

第3節	計画の基礎となる指標	-----	3
1	厚岸町民憲章		
2	第6期厚岸町総合計画		
3	厚岸町教育目標		

第4節	社会教育と生涯学習	-----	4
1	生涯学習と社会教育の役割		
2	社会教育行政のすべきこと		

第5節	基本方向と領域別推進目標	-----	5
1	基本方向		
2	領域別推進目標と重点項目		

第2章 各分野について ----- 7

第1節	家庭教育	-----	8
第2節	青少年教育	-----	10
第3節	成人教育	-----	12
第4節	高齢者教育	-----	14
第5節	芸術文化	-----	16
第6節	図書館活動	-----	18
第7節	社会教育施設	-----	22
第8節	博物館活動	-----	24
第9節	スポーツ	-----	28

第3章	資 料 編	-----	31
第1節	厚岸町の社会教育施設	-----	32
	1 社会教育施設		
	2 社会体育施設		
第2節	厚岸町の文化財	-----	34
	1 指定及び登録文化財一覧		
	2 厚岸町埋蔵文化財包蔵地一覧		
第3節	厚岸町社会教育中期計画各事業の評価	-----	38
	第9次厚岸町社会教育中期計画検証表		
	各種計画策定年表	-----	69

第 1 章

社会教育中期計画の 基 本 的 視 点

第1節 社会教育中期計画策定の意義

厚岸町の社会教育は、「第6期厚岸町総合計画」（令和2年度～令和11年度）に基づき、第9次厚岸町社会教育中期計画（令和2年度～令和6年度）を策定し推進してきました。

平成20年に『社会教育法』が改正され、家庭・学校・地域の連携や家庭教育支援をするための項目が盛り込まれ、令和元年6月には『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』が改正され地方公共団体の長が公民館・図書館・博物館その他の社会教育施設の設置・管理・執行が行えるようになりました。社会教育や社会教育施設の役割も時代とともに変化してきており、今後の社会教育の進むべき指針を定め、目標化する必要があります。

人生を豊かで充実したものにするためには“生涯にわたる学習”やスポーツ活動・芸術文化活動のほか地域のコミュニティ活動に参加することが重要であるとされています。

移り変わる世の中において「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる学習の展開を積極的に行い、生涯学習の観点にたった社会教育を推進していくためにこの計画の策定を行うものです。

第2節 社会教育中期計画策定の基本的考え方

1 計画策定の基本方針

この第10次厚岸町社会教育中期計画は、「第6期厚岸町総合計画」を踏まえ、「厚岸町民憲章」及び「厚岸町教育目標」の具現化を図るための社会教育行政の役割を示すとともに、生涯学習の理念実現に向け策定します。

2 計画の名称と期間と構成

この計画は、「第10次厚岸町社会教育中期計画」と称し、令和7年度から令和11年度までの5ヵ年計画とします。

この計画は「社会教育中期計画の基本的視点」、「各分野について（現状・課題・推進目標）」で構成します。

第3節 計画の基礎となる指標

1 厚岸町民憲章(昭和47年6月1日制定)

〈前文〉

厚岸は先住民族の遺跡が物語る道東文化発祥の歴史を誇る郷土であります。

私達は、美しい海岸線と緑の山野に恵まれた大自然に調和のとれた近代文化を創造し、発展させるために、この憲章を合いことばにたゆまず努力することを誓います。

〈本文〉

1. 健康でよく働き協力して楽しい家庭をつくりましょう。
2. 教養を高め心を豊かにして、あたたかい社会をつくりましょう。
3. きまりを守り他人の立場を考えて、住みよい町にいたしましょう。
4. 海をきれいにし、緑を育てて美しい町をつくりましょう。
5. 子どもたちの夢を育て、幸せな未来が約束できるようにしましょう。

2 第6期厚岸町総合計画(令和2年度～令和11年度)

◆めざすまちの姿

『みんなの“あつけし”新時代の創造に向かって』

◆「めざすまちの姿」の実現に向けた5つの将来像

- 1 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち
- 2 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち
- 3 みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち
- 4 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち
- 5 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

3 厚岸町教育目標(平成3年4月1日改定)

心身の健康を増進し、勤労に努める人

豊かな情操を持ち、文化の創造に努める人

自主的な精神を持ち、責任のある生活に努める人

科学的な知性を持ち、豊かな郷土づくりに努める人

人格を尊重し、理想を持って、社会建設に努める人

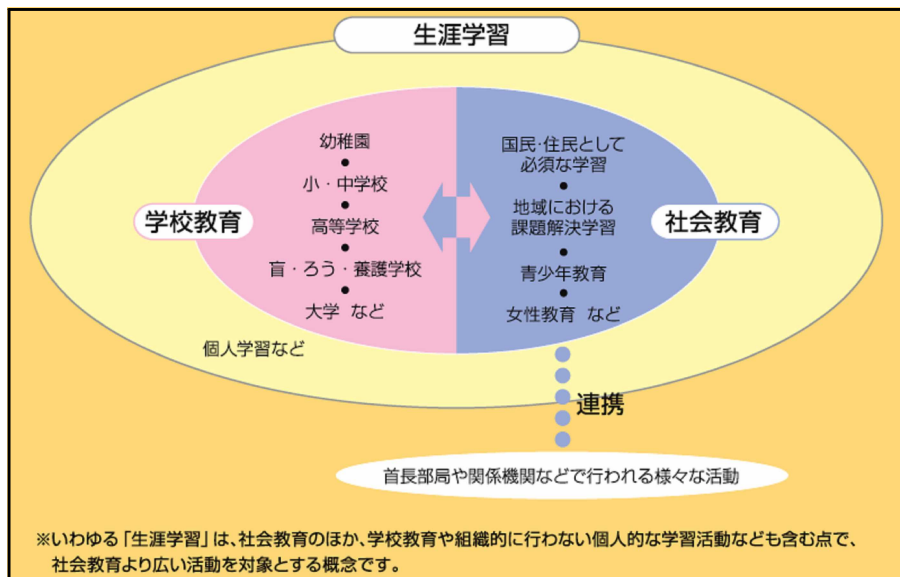
第4節 社会教育と生涯学習

1 生涯学習と社会教育の役割

『教育基本法』第3条には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念が規定されています。

生涯学習とは、家庭教育・学校教育・社会教育や各個人が行う学習（組織的でない学習）も含めた、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行う学習活動のことです。

『教育基本法』で規定された生涯学習の理念の実現には、社会教育や、学校教育・家庭教育などが効果的に機能している必要があります。その中でも社会教育は、生涯学習の理念実現に向け、中核的な役割を果たしていかなければなりません。



生涯学習の概念図（釧路管内社会教育主事会発行「基礎から学ぶ社会教育Q & A」より）

2 社会教育行政のすべきこと

近年、少子高齢化による人口構造の変化や核家族化などによる地域活動の衰退、それに伴う地域の担い手の減少など、地域や個人が抱えている問題は複雑化・多様化してきました。

一方で、「心豊かに健康な人生を送りたい」、「自分らしい生き方をしたい」、「社会に貢献したい」という各個人の自己実現を図るための学習ニーズはより一層高まりを見せています。

これらの課題を解決に導いていくためには、地域住民のボランティア活動やサークル活動などの支援、社会教育の根幹である「人づくり」の成果を活かし「まちづくり」へと繋げていく事業を実施することが必要となっています。さらには、年齢や障がいのあるなしにかかわらずすべての人が「いつでも・どこでも・だれでも」楽しく自由に学び、その成果が評価され活かされるような仕組みづくりを進めなくてはなりません。

第5節 基本方向と領域別推進目標

1 基本方向

「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる社会教育施設の機能を活用してさまざまな事業を実施し、町民だれもが楽しく学び心豊かな人生を送るための環境づくりに努めます。

2 領域別推進目標と重点項目

第1節 家庭教育

推進目標・・・「人と人とのふれ合いをとおして、子どもの基本的な生活習慣を身につける
家庭教育支援の推進」

重点項目・・・(1) 保護者と子どもへの学習機会の提供
(2) 子育てに関する情報提供

第2節 青少年教育

推進目標・・・「主体的な活動をとおして、豊かな人間性を身につける青少年教育の推進」

重点項目・・・(1) 体験活動などの学習機会の充実
(2) 学校・地域・家庭の連携による効果的な事業の推進

第3節 成人教育

推進目標・・・「自らを高めながら、まちづくりをすすめる成人教育の推進」

重点項目・・・(1) ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実
(2) 関係機関との連携による事業の効率化の推進

第4節 高齢者教育

推進目標・・・「生きがいに溢れ、自身の豊かな経験を発揮できる高齢者教育の推進」

重点項目・・・多様な学習機会の提供と高齢者の活躍の場づくり

第5節 芸術文化

推進目標・・・「一人一人の心を豊かにする芸術文化活動の推進」

重点項目・・・芸術文化活動の振興

第6節 図書館活動

推進目標・・・「『いつでも・どこでも・だれでも』読書ができる環境づくりと時代に対応した情報
活用の推進」

重点項目・・・(1) 資料提供サービス
(2) 情報提供サービス

第7節 社会教育施設

推進目標・・・「学習活動を支援する社会教育施設の充実」

- 重点項目・・・(1) 社会教育施設整備の充実
(2) 学校や各種施設との連携の強化

第8節 博物館活動

推進目標・・・「郷土の歴史・文化と天文・海事に係わる資料の保存と活用の推進」

- 重点項目・・・(1) 博物館の機能を活かした学習機会の提供
(2) 文化遺産の保護・保存と次世代への継承

第9節 スポーツ

推進目標・・・「町民だれもが、それぞれのライフステージに応じ、それぞれの志向に合う仲間や指導者とともにスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくり」

- 重点項目・・・(1) スポーツ活動の促進
(2) スポーツ推進体制の充実
(3) スポーツ施設の整備充実
(4) 部活動地域移行の推進

第 2 章

各分野について



第1節 家庭教育

1 現 状

家庭教育は全ての教育の出発点として、乳幼児期からの親子の愛情や家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣や、他者への思いやり、善悪の判断などの倫理観、自立心や、社会的マナーなどを身に付けていく上で重要な役割を担っています。

しかし近年、核家族化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化などにより、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。

一方では、「育児をしながらでも学びたい」、「育児をしている今だからこそ学びたい」という願いがあり、親同士が交流し子育てに関する悩みを共有したり、情報交換や体験交流をしたいと願う親が増えています。

特に乳幼児期は、子どもの身体的・精神的基礎を培う上で、家庭環境や社会環境が大きく影響する大切な時期となるため、家庭教育に対する教育行政としての役割は、家庭の教育機能を高めながら、子どもの健全な成長が図られるように、子育てやしつけに関する情報提供や奨励、幼稚園・保育所など関係機関とのつながりの中で、相互に目標を共有しながら家庭教育推進の支援を図っていくことが重要となります。

本町においては、家庭教育支援に携わる取組として、関係部署との連携により行っている「ブックスタート」事業や就学前の保護者に対する子育て講話の実施のほか、親子で参加できる講座の開催、町内の子育てに関係する事業等の情報提供を『あつけし生涯学習情報紙LL TIMES』を通して行っています。

2 課 題

- 子育てをしている親同士の交流機会の提供が必要です。
- 子育てに関する様々な情報提供と奨励及び学習の場の充実が必要です。
- 関係機関・団体との連携や協力体制の整備を図り、支援を必要としている保護者が講座等に参加しやすい環境を整える必要があります。
- 親子でふれ合う事業の実施が必要です。

推進目標

人と人とのふれ合いをとおして、
子どもの基本的な生活習慣を身につける家庭教育支援の推進

重点項目	施策
(1) 保護者と子どもへの学習機会の提供	①関係機関と連携を図り、多くの保護者が集まる機会を活用した、子育てに関する学習の場の充実を図ります。 ②親子で活動できる事業を取り入れ、家庭教育の啓発を図ります。
(2) 子育てに関する情報提供	①子育てに関する親同士の交流や学習会等の情報を、町民に広く伝える体制を整えます。 ②家庭教育に関して気軽に相談できる体制づくりを進めます。



<家庭教育講座>



<人形劇公演>

第2節 青少年教育

1 現 状

青少年期の成長には家庭生活・学校教育・地域環境が大きく影響しますが、価値観が多様化し、情報技術の著しい進展等による生活環境の変化の中で、子どもたちの「生きる力」や豊かな人間性を育成するためには家庭・学校・地域が連携・協力し、地域全体で教育に取り組むことがこれまで以上に重要になってきています。近年、少子化・核家族化の加速により、地域のつながりが希薄化する中で、子どもたちが友人や保護者以外の大人と接しながら自然体験や社会体験を行うことが少なくなっています。

令和6年度に小学6年生と中学3年生を対象に行われた全国学力学習状況調査において、厚岸町の児童生徒には自分の将来について前向きに考え、自分たちの住む地域をよりよくしていきたいという姿勢が伺えました。その一方で携帯電話・スマートフォンなど情報機器の使い方については親子でルールを作っていないという回答が多く見られました。

本町には、多彩なプログラムと素晴らしい自然に囲まれた北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸をはじめ、さまざまな社会教育施設が所在します。子どもに主体性を持たせ「生きる力」を育むために、体験活動をはじめ多様な事業展開が可能です。

また、少年期の早い段階から様々な体験活動を行う機会を設けることが重要であることを踏まえ、自然体験や職業体験、交流体験等の様々な事業を推進する上で子どもたちが健全に成長していくためには、家庭と学校、地域が連携・協力した取組を行い、「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環を確立させることが必要です。

2 課 題

- 文化的活動、野外活動、スポーツ活動など、子どもたちに自主性・社会性を身につけることのできる事業の充実と参加促進を図ることが必要です。
- 学校の行事や地域のイベント、関係機関の事業等を考慮し計画的な事業展開を行い、学習機会の充実を図ることが必要です。
- 実践的なリーダーの養成とボランティア活動の推進を図るとともに、活躍の場の提供が必要です。
- 家庭・学校・地域との連携をより一層図ることが必要です。

推進目標

主体的な活動をととして、豊かな人間性を身につける青少年教育の推進

重点項目	施策
(1) 体験活動などの学習機会の充実	①自然・文化・歴史・産業等の地域素材を活かした様々な体験活動の充実に努めます。 ②豊かな心を育ませるために、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。 ③姉妹都市及び友好都市との交流を深め、異なる地域の風土や文化に触れ、郷土愛を育む交流活動の充実に努めます。
(2) 学校・地域・家庭の連携による効果的な事業の推進	①子どもたちが自主性・社会性を身に付けるための事業の充実に努めます。 ②「北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」など、近隣の教育機関と連携し、体験活動の充実に努めます。 ③リーダー養成事業やボランティア養成事業を通して、次代の担い手の養成に努めます。 ④子どもたちの基本的な生活習慣の確立と、防災意識等の危機管理能力向上に向けた取組に努めます。 ⑤少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止の表彰・奨励など、健全育成の事業実施に努めます。

第3節 成人教育

1 現 状

成人教育においては、町民の学習活動への支援と地域づくりのための社会参画活動の促進を図るものとして、生活課題を的確に把握した学習機会の充実を図ることが求められています。

今日では、地域住民の多様化・高度化するニーズの全てに行政だけで対応することは困難なことから、地域住民や各種団体等と連携し、子育て、福祉、教育、防災などの様々な地域課題を解決していく必要があります。

様々な地域課題を解決に導くためには、鍵となる“まちづくりの担い手”を育成する必要があり、各々の学びから町民の主体的な社会参加を促すといった意識的な問題解決型の学習支援が重要になってきます。

本町においては、公民館等において町民が主体となりサークル活動を行っているほか、情報館や生涯学習の拠点施設である真龍小学校では、多様な趣味・教養講座の実施のほか「まなViva厚岸」事業において通年の講座を開設しています。今後も幅広い世代が参加できるよう、町民の潜在する学習ニーズを的確に捉えた上での講座開設と情報提供をすることが必要です。

また、女性の社会進出拡大などライフスタイルが変化する中、女性が自らの人生を主体的に選択し、社会の多様な場面へ参加する機会が多くなってきています。一方、女性団体活動においては、根底にある各自治会女性部の会員数が減少し年齢構成も高くなっているという現状があります。

男女共同参画社会の推進が望まれている現代において、女性の視点から見た地域課題を把握し解決するためには、女性団体の活動がしっかりとまちづくりに寄与していることを意識できる活動支援になっているかが重要になってきます。

2 課 題

- 絆づくり・まちづくりを促進するための学習機会の提供や、社会参加の場の充実を図ることが必要です。
- 町民が個人の教養を高めるだけでなく、学習した成果を活かすことのできるシステムづくりが必要です。
- 学習情報の提供やさまざまな団体等の活動状況の周知のほか、学習ニーズなどを町民が気軽に相談できる体制づくりを進める必要があります。

推進目標

自らを高めながら、まちづくりをすすめる成人教育の推進

重点項目	施策
(1) ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実	① 町民の多様・高度化した教育的・文化的学習要求に対応するため、関係機関・団体との連携を強化し、学習機会の拡充に努めます。 ② 町民が抱えている学習ニーズや問題等について、気軽に相談できる体制づくりに努めます。
(2) 関係機関との連携による事業の効率化の推進	① 学校及び企業との連携を図り、生徒が「生きた体験学習」の場として職場体験ができる環境づくりに努めます。 ② PTA活動への積極的な参加と活性化を促進するため、町PTA連合会の支援に努めます。 ③ これからの地域を担う人材の育成に向け、大人としての自覚を促す事業の推進に努めます。 ④ 地域と行政を結ぶ社会教育委員の研修機会の拡充に努めます。 ⑤ 男女共同参画社会実現のため、関係機関等の支援に努めます。

第4節 高齢者教育

1 現 状

少子高齢化により、本町においても全人口における高齢者の割合は令和5年10月1日現在で37%を超え、一人暮らしの高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町の高齢者教育においては、高齢者大学事業「厚岸町生きがい大学」を展開しており、教養、健康、防犯などの講話や、小学生との世代間交流、町外での研修などを実施しています。また、社会福祉協議会や町保健福祉課などでの事業開催や、各地区での老人クラブ活動等活発な学習活動が展開されています。

高齢者が元気で生きがいを持って生活できることは、町全体が活気づき、地域活動においても大きな力となります。

高齢期においては、健康で、生きがいを持って主体的に生き、地域における様々な活動において、重要な指導者、助言者として活躍していくことが求められています。このため、高齢者が身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学習や、これまでの人生で得た豊富な経験や知識・技能を社会参画・社会貢献に活かす機会など、地域の中で自立した高齢期を送るための学習機会の充実を推進していく必要があります。

2 課 題

- 「生きがい大学」の入学者が学生からの紹介等で徐々に増えつつありますが、より魅力ある「生きがい大学」の運営、さらなる入学者の増加に向け、多様な学習プログラムの提供と周知に努める必要があります。
- 高齢者の豊富な経験や知識・技能を活かした人材活用を促進するため、世代間交流や社会参加活動、ボランティア活動等の機会を確保する必要があります。
- 高齢者が経験してきた知恵や生活文化を継承するために学校・家庭・関係機関が連携を図りながら学習機会を提供する必要があります。

推進目標

生きがいに溢れ、自身の豊かな経験を発揮できる高齢者教育の推進

重点項目	施策
多様な学習機会の提供と 高齢者の活躍の場づくり	①関係機関と連携し、文化活動、健康増進、交流活動など、生きがいを感じられる多様な学習機会の提供に努めます。 ②長年培ってきた豊かな人生経験や能力を活かした社会参加活動や世代間交流事業を推進します。



<生きがい大学・町外研修会(弟子屈町ほか)>



<生きがい大学・健康講座(調理実習)>

第5節 芸術文化

1 現 状

生活水準の向上や生活様式の多様化が進み、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさややすぎを求めて、芸術文化や地域の伝統文化など、文化に対する町民の関心が高まっています。

本町では、芸術文化推進の中核を担う厚岸町文化協会加盟団体をはじめ、数多くのグループやサークルが活動していますが、会員の減少と高齢化が進んでいます。芸術文化を継承するためには、継承活動の支援や若い世代の会員の加入促進、新たな団体、サークルの設立を支援するとともに、指導者の育成・確保に努める必要があります。

また、創作・活動発表の場としては町民文化祭での発表や鑑賞の機会がありますが、出展者、出演者が減少傾向にあり、個人を含め、幅広い団体・サークルが出展・出演できるように発表機会の充実と周知を図ることが重要となってきます。

各団体・サークルの活動場所としては、町内の様々な公共施設等で活動が行われていますが、社会福祉センター（中央公民館）や生涯学習課が事務室を構える真龍小学校を文化の拠点施設として位置づけ、効果的な活用と充実を図っていくことが必要です。

このほか、子どもから大人まで各世代を対象に、優れた芸術文化鑑賞の機会を毎年提供し、芸術文化に対する意識の向上に努めています。

2 課 題

- 芸術文化活動を促進するための発表機会や鑑賞機会の拡充を図る必要があります。
- 文化施設の活用充実を図る必要があります。
- 文化団体の活動を支援し、指導者の育成・確保に努める必要があります。



＜トップノッチミュージック事業＞



＜町民文化祭・作品展示の部＞



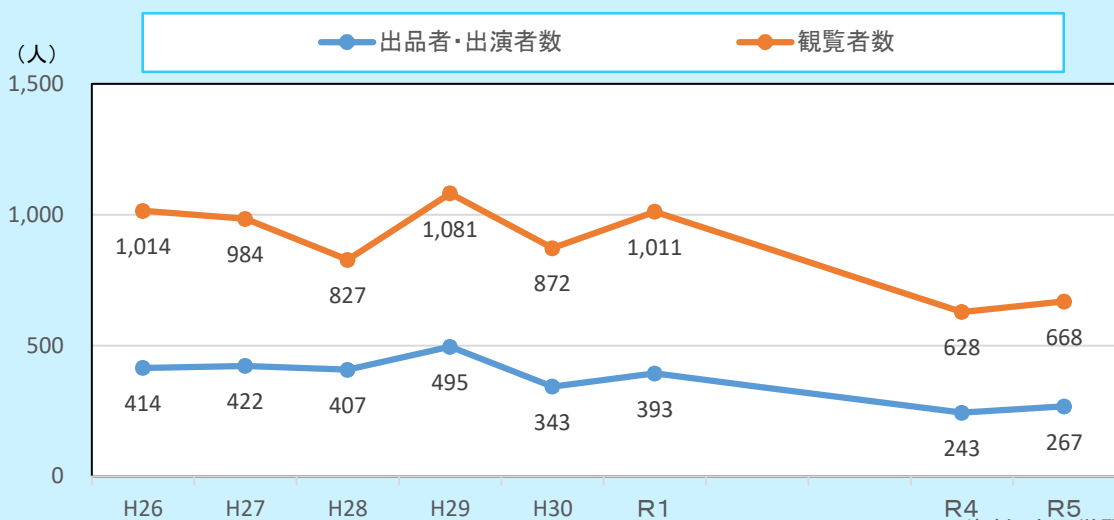
＜町民文化祭・芸能発表の部＞

推進目標

一人一人の心を豊かにする芸術文化活動の推進

重点項目	施策
芸術文化活動の振興	①町民の芸術文化活動を広めるために、発表と鑑賞の機会の拡充に努めます。 ②芸術文化団体への支援のほか、指導者・後継者の育成・確保に努めるとともに、部活動の地域移行を推進します。 ③優れた芸術文化に接する機会の拡充に努めます。

■町民文化祭(作品展・芸能発表)参加者数の推移



※令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

第6節 図書館活動

1 現 状

厚岸情報館は、平成8年に町民に広く利用される図書館として本館、分館によるサービス体制でオープンし、翌年からは町内の遠隔地も巡回する図書館バスの運行も開始され、町内全域サービス網による「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書館を目標に掲げ、運営を行ってきました。

図書館資料については、正確で幅広い、新しい情報を収集して町民に提供するとともに、開館当初より、情報機器や視聴覚機器の拡充を図り、パソコン講習は町民のニーズに対応しながらパソコン技術の取得支援に努めて実施し、視聴覚資料の充実など図書館サービスを展開してきました。

さらに、児童サービスは、令和3年に策定した「第3次厚岸町子ども読書活動推進計画」及び「厚岸町学校図書館ガイドライン」のもと、読み聞かせボランティアちいさな絵本箱や紙芝居うてうての会、学校司書との連携・協力を図りながら学校・保育所等での読み聞かせ事業などを通して子どもたちに本との出会いや本の楽しさを伝える読書サービスを提供しながら、子どもの読書活動の推進に努めてきました。

令和7年度は、この第3次推進計画の検証を基に「第4次厚岸町子ども読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもたちの読書環境の整備を推進します。

また開館以来、全国の公共図書館統計において、貸出冊数と予約件数が常に全国ランキング上位となる実績をあげています。

これらは、さまざまな図書資料や視聴覚資料などの情報を収集し、迅速に提供することにより町民の文化、教養、調査、レクリエーションの振興を図る生涯学習の場・交流の場として広く町民に親しまれる環境づくりに努めてきた結果と考えています。

近年、社会情勢や生活の変化により携帯電話やインターネットに時間が費やされ、子どもだけではなく大人までもが、本と向かい合う時間が減少し、活字離れが進んでいると言われています。

このようなことから、多種多様化している個々の図書館サービスへの要望に応えるため、更なるレファレンスサービスの充実、電子図書館の整備と電子書籍の充実、関係機関等との連携の強化に努め、新しい質の高い資料の収集、保存、提供が求められています。



＜学校での読み聞かせ＞



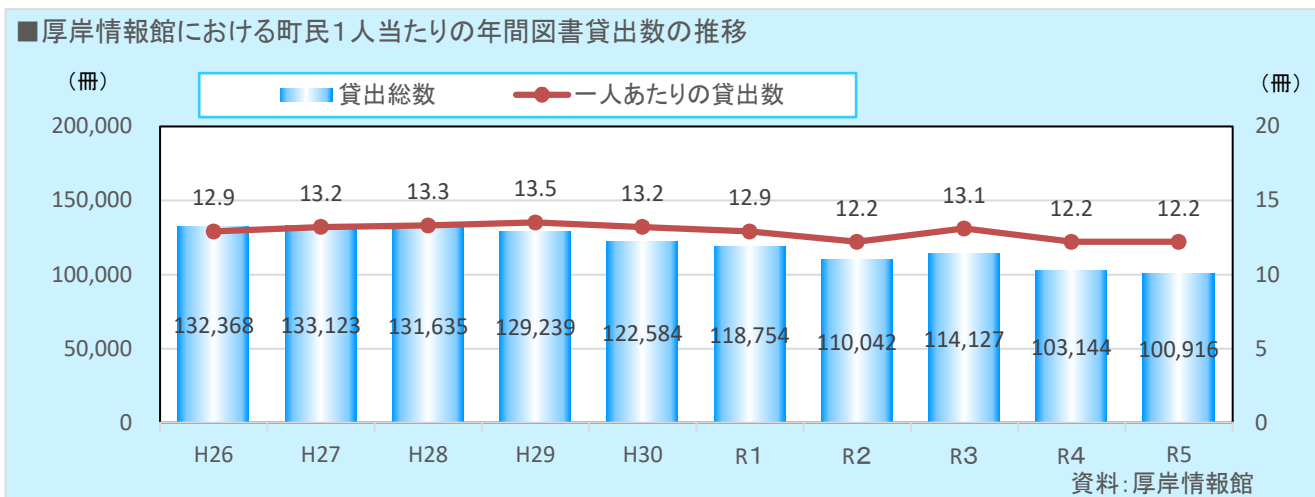
＜児童文学講演会＞



＜本の森フェスティバル紙芝居上演＞

2 課 題

- いつでも利用できる図書館として、分館の開館日数の拡大を検討します。
- どこでも利用できる図書館を目指して、本館、分館、図書館バスの連携により町内全域サービスの更なる充実を図ります。
また、情報館のホームページやSNSを活用し、所蔵資料の情報発信や行事のPRなど、積極的に各種情報を発信していく必要があります。
- 誰でも利用できる図書館を実現する意味から、町民の多様な要求に応えるため、図書館機能を十分発揮できる本の種類と量の確保に努め、電子書籍を含む図書館資料の充実を図りながら、さらなる環境の整備と利用者支援の推進に努める必要があります。
- 学校教育においても読書の重要性があらためて認識されています。町内小中学校の児童生徒、教職員と連携した電子書籍の利用促進や学校司書との連携協力をさらに強めていきます。
また、幼児、児童の読書活動を推進するため、保育所、幼稚園、学校などの教育施設、読み聞かせサークルとの連携を強化する必要があります。
- パソコン講習の内容の充実を図り、町民がインターネットを使って情報を活用していけるように支援を行う必要があります。また、中学生や高校生を対象としたパソコン講習を開催し、就業支援に努めます。
- 図書館活動の充実や利用しやすい図書館の実現は、機材の整備・資料の充実のみで図られるものではありません。そこで働く職員の資質に負うところもまた大きな要素であることから、今後一層の研さんを積み、今まで以上に町民に愛される図書館を目指し努力する必要があります。



推進目標

「いつでも・どこでも・だれでも」読書ができる環境づくりと

時代に対応した情報活用の推進

重点項目	施策
(1) 資料提供サービス	①「いつでも・どこでも・だれでも」、より多くの町民に利用されるよう分館の開館日数の拡大や交流の場としての環境づくりに努めます。 ②保育所、幼稚園、児童館、学校や学校司書との連携をさらに深め、子どもの読書環境の整備を促進します。 ③ブックスタート事業の検証を進め、就学前の幼児を対象とした読み聞かせ活動を行っていくために、保育所や関連施設との連携を深めるとともに、保護者に対する啓発に努めます。 ④町民要求の多様化、高度化、専門化に応え得る幅広い資料の収集・保存に努めます。 ⑤電子図書館を活用し、行政資料を含めた電子書籍の充実と周知に努めます。 ⑥図書館バスの運行による町内全域サービスの確立を図るとともに、図書館バス巡回日程のPRに努めます。 ⑦読み聞かせボランティアとの連携を深め、あかちゃんからお年寄りまで生涯にわたる読書活動の推進に努めます。 ⑧障がいのある方の図書館利用について、職員の研修や知識習得をより一層深め、誰もが利用しやすい図書館づくりに努めます。

重点項目	施 策
(2) 情報提供サービス	①事業案内の充実を図るため、幅広い媒体での周知とPRを行うとともに情報館のホームページやSNSを活用し、自己学習意欲に応えられる内容の拡充と、町内の各施設とのリンクにより、利用者が求める情報を、それぞれのテーマごとに提供していきます。 ②レファレンスサービス等を充実させていくために、地域住民の求める事項について、資料及び情報の提供または照会などに努めます。 ③情報館設備や情報機器、視聴覚機器等の環境整備に努めます。 ④パソコン講習の内容の充実を図り、町民のニーズにあった講座の開催や情報技術の取得支援に努めます。

第7節 社会教育施設

1 現 状

町民の学習ニーズが高度化や多様化しているなか、町民の自主的な学習活動の支援ができるよう情報館や海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館、各公民館は、施設の機能や周囲の環境を生かした体験的な活動や横断的・総合的な学習の場を提供するなど、学びの場として、大きな役割を担っています。

また、真龍小学校では、学校事業に支障のない範囲で学校施設を一般町民に開放する「学校施設開放事業」を行っています。真龍小学校は、各サークル・団体の活動拠点となっているほか、生涯学習係で実施している講座等の会場となる等、生涯学習の中核施設としての機能を担っています。

さらに本町には、釧路・根室広域圏の体験活動施設である「北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」を有しており、その特徴を生かして少年に限らず多くの町民の活動の場になっています。

一方で、各施設においては老朽化が進んでおり、今後の施設補修など適正な維持管理が必要となっています。

2 課 題

- 真龍小学校を生涯学習施設として利用する際に、学校との一層の連携が必要です。
- 老朽化が著しい施設においては計画的な修繕や改修が必要です。
- 「北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」や関係機関と連携し、それぞれの特長を利用した多様な学習活動の実施が必要です。
- 障がいや年齢に関わらず、町民が快適に施設を利用し、活発に生涯学習活動を行えるよう、施設整備等の充実が必要です。

推進目標

学習活動を支援する社会教育施設の充実

重点項目	施策
(1) 社会教育施設整備の充実	① 社会教育施設の維持管理を適正におこない、安心して利用できる施設となるよう努めます。 ② 町民のニーズに対応した学習機会を提供するとともに、高齢者や障がい者が利用しやすい学習環境づくりに努めます。
(2) 学校や各種施設との連携の強化	① 真龍小学校での施設利用について、各種サークル・団体及び真龍小学校との連携・調整を密にして、更なる利用促進を図ります。 ② 「北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」と連携する中で、施設の特長を利用した町民への事業展開を図ります。

第8節 博物館活動

1 現 状

本町は、東北海道でも早く拓かれたことから、「道東文化・歴史の発祥の地」として知られ、先人の残したかけがえのない数多くの文化財に恵まれています。

文化は地域の人々が長い年月にわたって築きあげ、次の世代へと引き継がれてきた貴重な共有財産です。博物館はその共有財産を掘り起こし、「収集・保存・展示等による教育、調査研究」を一体として行う機関であり、人々が博物館資料を通じて郷土の文化や歴史を学ぶ場です。

また、博物館は地域の人々とともに文化を育て共有し、地域の発展に役立つ「知の拠点」となる役割を担っていることから、多くの人が集い楽しむことができ、郷土厚岸町を誇りとする拠りどころとなるべく、博物館資料の保護・保存と活用を図っています。

(1) 博物館について

海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の各博物館において、郷土の歴史資料を公開展示し、随時企画展や講演会等を実施しながら様々な視点から地域の文化等を発信しています。

また、海事記念館では学芸員を含む職員が常駐し、博物館資料の保護・保存と活用の事業展開を推進しており、他の博物館の管理を含め中核施設として機能しています。

(2) 文化財について

本町所在の有形文化財は、現在、国指定重要文化財「正行寺本堂」、「蝦夷三官寺国泰寺関係資料」及び北海道指定「太田屯田兵屋」の3件のほか、町指定8件があります。また、平成21年に「正行寺鐘楼」が、国の登録有形文化財に登録されたほか、平成30年には国泰寺が「蝦夷三官寺」として北海道遺産に選定されました。

①「正行寺本堂」

平成18年から3年間で保存修理工事が終了し、一般公開されています。

②「蝦夷三官寺国泰寺関係資料」

「日鑑記」等を『新厚岸町史』資料編で翻刻し刊行しています。また、「日鑑記」をはじめとした一部資料を、平成23年度から4ヵ年継続事業で修復作業を実施しました。

③「太田屯田兵屋」

適時修繕を行いながら、入植当時の場所に現存する道内唯一の屯田兵屋として一般公開されています。

④北海道遺産「蝦夷三官寺国泰寺」

蝦夷三官寺みらいネットワークを設立し、共通パンフレットの制作や看板の設置により広くPRに努めています。

⑤「厚岸かぐら」

町指定無形文化財になっており、平成13年度から真龍小学校を伝承校として「厚岸かぐら」の授業支援を行っています。また、平成17年には「厚岸かぐら少年団」が組織され、伝承団体である「厚岸かぐら同好会」とともに、こう福祉21や町民文化祭などに出演し、伝承活動を続けています。

(3) 史跡及び埋蔵文化財について

現在、国指定「国泰寺跡」や北海道指定「厚岸神岩^{チャシ} 砦跡及び竪穴群」をはじめ、町指定5件の史跡と、90カ所の「埋蔵文化財包蔵地」が登録されています。

①「国泰寺跡」

史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会を設置し、今後の史跡整備のあり方や活用方法等を検討し、長期的視野に立った史跡整備計画の立案を進めています。

②「厚岸神岩^{チャシ} 砦跡及び竪穴群」

当遺跡は、昭和41年に北海道の史跡として指定されましたが、容易に人が立ち入ることができない場所にあることから、アイヌ政策推進交付金を活用し、令和3年度にレーザースキャナを用いて詳細な測量を実施し、それを基に令和4年度にジオラマ4基（史跡全体模型、チャチャカムイのチャシ及び竪穴群、神岩第1チャシ、丸山チャシ）を制作しました。現在、郷土館において常設で展示しています。

③埋蔵文化財

町内の埋蔵文化財については、関係機関・関連業者及び土地所有者等に対して「埋蔵文化財包蔵地一覧」を公開しているほか、「文化財マップ」を作成し周知徹底に努めています。

また、町内で開発行為等の事業を行う際には、事業地が埋蔵文化財包蔵地やその隣接地に該当、または1haを超える場合において、「埋蔵文化財保護のための事前協議」を関係機関・関連業者にお願いしており、状況によっては教育委員会職員が所在調査や試掘調査を実施するなど、町内の埋蔵文化財の保護に努めています。

(4) 天然記念物について

現在、国指定「大黒島海鳥繁殖地」や北海道指定「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」をはじめ町指定5件の天然記念物があります。

①「大黒島海鳥繁殖地」

一部崩落部分からの上陸に際して注意喚起をしています。また、繁殖地としてはオオセグロカモメが1997年と比較し98%減少し、ウトウ等の海鳥は若干の増加傾向にあります。

②「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」

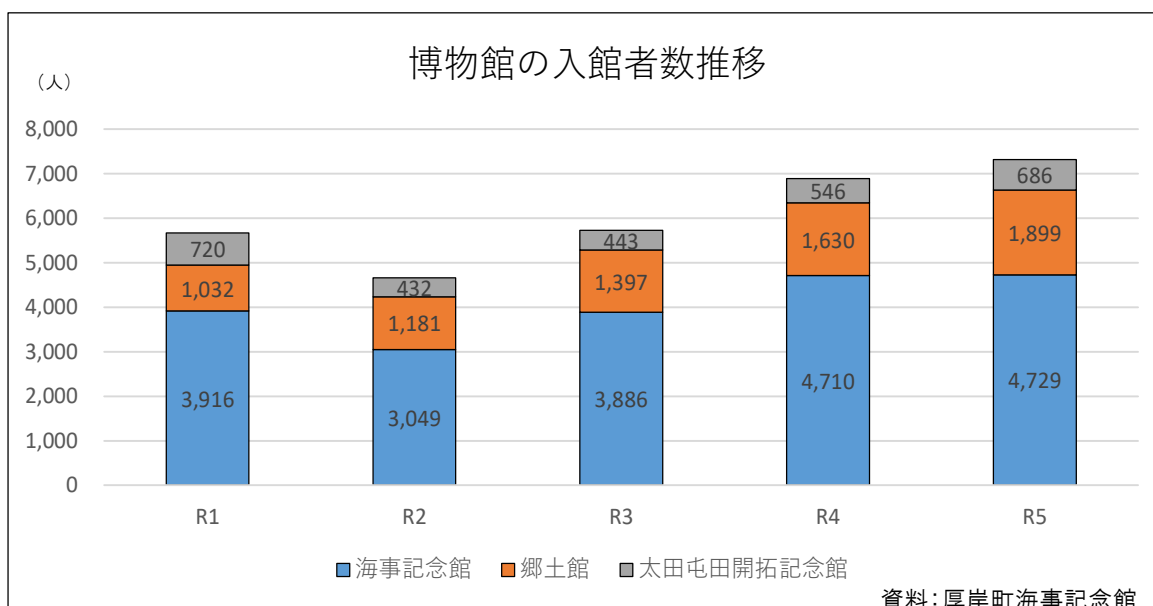
水質調査を継続しているほか、生息調査を専門家の意見を踏まえながら、かごによる調査を実施しています。緋鮒は直近では平成29年に17年ぶりに生息が確認されています。

③「アッケシソウ」

厚岸湖牡蠣島の植物群落が水没により天然記念物の指定解除となり、現在は環境省の絶滅危惧種Ⅱ類に指定されています。近年厚岸湖岸における自生地の減少が懸念されていることから、湖岸での分布確認調査を実施するとともに、大学及び民間の調査機関と連携し、人工栽培による保護増殖に努めています。

2 課 題

- 各博物館の経年劣化による施設の修繕を計画的に進める必要があります。
- 開かれた博物館として生涯学習活動と学校教育活動を積極的に支援する必要があります。
- 様々な団体・機関と連携し厚岸町の教育・文化の振興と地域づくりに寄与する必要があります。
- 資料や調査研究の成果を活用した企画展等を開催し、入館者の拡充を図る必要があります。
- 計画的に資料のデジタル化を進め公開する必要があります。
- ホームページやSNSを活用し情報を広く公表し利用者の関心を高める必要があります。
- 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の適正な保護・保全に努める必要があります。
- 太田屯田兵屋の修繕と長期的な保存および活用に向けた検討を図る必要があります。
- 無形文化財の「厚岸かぐら」の伝承と後継者育成を図る必要があります。
- 「史跡国泰寺跡」の整備事業を推進するとともに、遺跡の保存に努める必要があります。
- 「大黒島海鳥繁殖地」並びに「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」の保護保存に努める必要があります。
- アックスソウに関する事業の実施や学校と連携を図り、アックスソウについての学習を行うなど、町民のアックスソウへの興味関心を高め、町民と協力しながら保護増殖に努める必要があります。
- 文化財の情報収集と調査に努め、その教育的活用と保護活動を推進する必要があります。



< 直接触れる昔の道具展 >



< 海事記念館こどもクラブ >



< アックスソウ学習会 >

推進目標

郷土の歴史・文化と天文・海事に係わる資料の保存と活用の推進

重点項目	施策
(1) 博物館の機能を活かした学習機会の提供	① プラネタリウムコンテンツの充実を図り、天文知識の普及に努めます。 ② 展示物や学芸員の研究成果を活用し、幅広い年齢層に対する学びの場の提供に努めます。 ③ 地域の関係機関や学校と連携した、魅力ある事業の展開に努めます。 ④ 博物館資料のデジタル化を進め、積極的な公開に努めます。
(2) 文化遺産の保護・保存と次世代への継承	① 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の適正な保護・保存に努めます。 ② 町指定無形文化財の伝承と後継者育成を図ります。 ③ 国指定史跡国泰寺跡の保存活用計画策定に努めます。 ④ 天然記念物の保護の適正な各種事務手続きに努めます。 ⑤ アccessionに関する事業の実施や周知に努めるとともに、保護増殖を図ります。 ⑥ 各市町村の博物館関連施設との連携強化と文化財保護団体の活動支援を推進します。 ⑦ 郷土資料の収集及び関係機関等との連携による調査研究活動に努めます。

第9節 スポーツ

1 現 状

スポーツは、健康・体力の維持増進に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、ゆとりと潤いのある地域社会を育むものとして重要な役割を担っています。近年、町民のスポーツニーズは多様化の傾向にあり、生涯にわたってそれぞれの年齢・体力・技術・目的に応じて、だれでもスポーツに親しむことができる環境づくりが一層求められています。

スポーツ活動においては、子どもから高齢者までの町民だれもが、それぞれのライフステージに応じ、それぞれの志向に合わせたスポーツに親しんでいます。人口減少等に伴いスポーツ協会やスポーツ少年団の加入者数は、年々減少傾向にあります。加えて少年団は、練習場所までの送迎が保護者の大きな負担となっています。

温水プールにおいては、水泳をはじめめるきっかけづくりと泳力レベル向上を図るため、年長児から一般までの年代別や、泳力別に各種の水泳教室等の開催や、より高度な技術や泳力を養うため厚岸スイミングギャラクシーを立ち上げ、活動を行い、水泳人口の拡大と施設利用の促進に努めています。

また、町民が安全で快適にスポーツを楽しめる環境の整備を図るため、スポーツに関する講演会やニーズを把握する調査等を行い、各種団体等の活動の支援と生涯スポーツの視点に立ったスポーツ活動の普及・促進に努めていますが、一方では、よりレベルの高いスポーツに触れ親しむ機会が少ないことから、スポーツへの意欲・関心を高めるきっかけづくりが必要となっています。

2 課 題

- 町民のニーズに即したスポーツ・レクリエーション活動の発展を図る必要があります。
- スポーツ団体の指導者の育成及び確保を図る必要があります。
- スポーツ協会やスポーツ少年団などの育成を図る必要があります。
- スポーツ環境の充実に向け、各スポーツ施設の年次的な整備充実と有効な利活用を図る必要があります。

推進目標

町民だれもが、それぞれのライフステージに応じ、それぞれの志向に合う仲間や指導者とともにスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくり

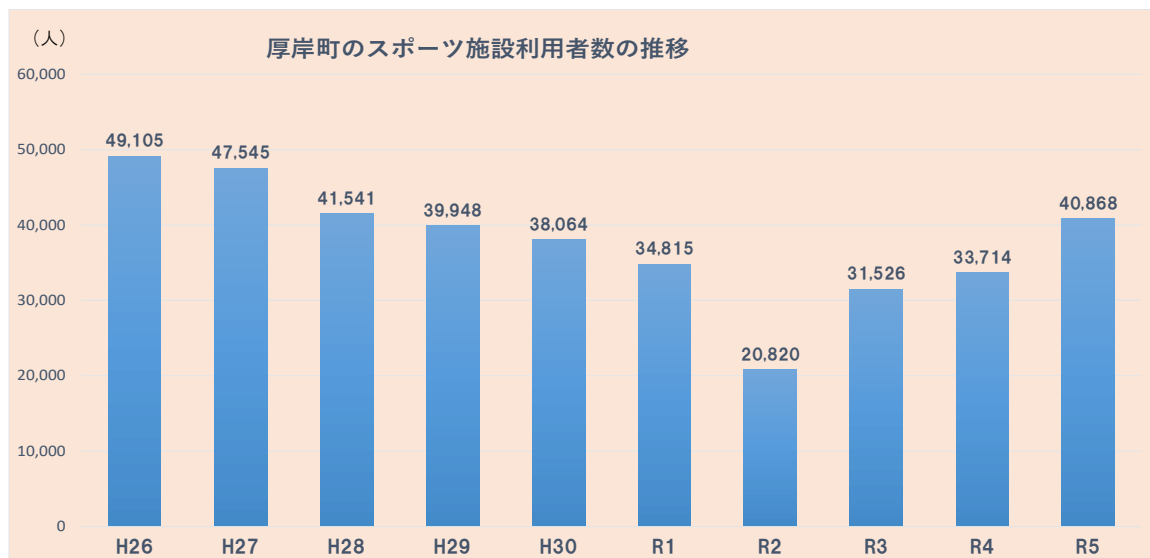
重点項目	施策
(1) スポーツ活動の促進	①町民だれもがスポーツに親しめるようスポーツ活動の促進に努めます。 ②競技水準の向上を図るために、指導体制の充実や指導者の資質向上、競技団体への支援などを行い、競技スポーツの促進に努めます。 ③スポーツ施設の機能や環境を生かしたスポーツ合宿の誘致に努めます。
(2) スポーツ推進体制の充実	①スポーツ・レクリエーション活動の中心的役割を担う指導者の育成・確保に努めます。 ②スポーツ協会やスポーツ少年団などの活動への支援・育成に努めます。 ③スポーツに関するイベント情報、活動情報の発信に努めます。
(3) スポーツ施設の整備充実	①スポーツ環境の充実に向け、各スポーツ施設の年次的な整備充実と有効な利活用の促進に努めます。
(4) 部活動地域移行の推進	①部活動地域移行を円滑に推進させるため、部活動地域移行検討協議会を中心に計画的な推進に努めます。



＜町民ファミリーマラソン大会＞



＜親子スケート教室＞



資料：厚岸町B&G海洋センター

第 3 章

資 料 編



第1節 厚岸町の社会教育施設

1 社会教育施設

（令和7年4月1日現在）

施設名	所在地	開所年月日		建物面積 ㎡	本館 分館	建物の 単複	構造	備考
		条例・規則	現施設					
厚岸町立真龍小学校	厚岸町真栄2丁目1番地	H20/03/27	H20/04/01	4,556.84	本	複	RC	施設開放事業 実施規則
厚岸町中央公民館	厚岸町梅香2丁目1番地	S55/04/01	S55/04/01	2,782.26	本	複	RC	厚岸町社会福 祉センター
厚岸町中央公民館 苫多分館	厚岸町苫多58番地	S50/03/28	S55/04/01	96.69	分	単	W	
厚岸町中央公民館 筑紫恋分館	厚岸町筑紫恋32番地3	S50/03/28	S59/12/24	149.90	分	単	W	
厚岸情報館	厚岸町宮園1丁目1番地	H08/04/01	H08/07/27	1,428.49	本	単	RC	
厚岸情報館分館	厚岸町梅香2丁目1番地	S55/04/01	S55/04/01	101.25	分	複	RC	厚岸町社会福 祉センター
厚岸町海事記念館	厚岸町真栄3丁目4番地	S63/04/01	S63/10/01	1,493.11	本	単	RC	
厚岸町太田屯田開拓 記念館	厚岸町太田5の通り23番	H03/04/01	H03/05/25	307.70	本	単	S	
厚岸町郷土館	厚岸町湾月1丁目2番地	S42/03/31	S42/04/01	180.00	本	単	S	

※太田地区公民館 H27年度休館、R3.3.31廃止

※厚岸町中央公民館末広分館 R6.12.10廃止

2 社会体育施設

(令和7年4月1日現在)

施設名	所在地	竣工年月日	建築延面積 m ²	競技場面積 m ²	利用期間	利用種目	備考
厚岸町B&G海洋センター第1体育館	厚岸町宮園3丁目7番地	S54/11/26	1,627.00	750.00	通年 年末年始休	バスケットボール バドミントン等	
厚岸町B&G海洋センター第2体育館	厚岸町宮園3丁目7番地	S55/02/01	524.00	524.00	通年 年末年始休	柔道・剣道	第1体育館と併設
厚岸町勤労者体育センター	厚岸町宮園3丁目8番地	S53/12/15	759.00	671.00	通年 年末年始休	バスケットボール バドミントン等	
厚岸町B&G海洋センター艇庫	厚岸町港町4丁目1番地	S54/11/26	450.00		6月～9月	カヌー ヨット	
片無去地区体育館	厚岸町片無去3番地	H01/07/01	584.00		通年 年末年始休	バスケットボール バドミントン等	
厚岸町宮園公園野球場	厚岸町宮園3丁目8番地	H01/07/01		19,900.00	5月～10月	野 球	
厚岸町宮園公園野球広場	厚岸町宮園3丁目8番地	S60/09		16,342.00	5月～10月	ソフトボール 野 球	
厚岸町宮園公園テニスコート	厚岸町宮園3丁目8番地	S56/09/07	1,734.16	1,734.16	5月～10月	テニス	
厚岸町宮園公園パークゴルフ場	厚岸町宮園3丁目8番地	H10/10/22	39,327	4コース 36ホール	6月～11月	パークゴルフ	
厚岸町宮園公園ゲートボール場	厚岸町宮園3丁目8番地	H10/10/22	2,757.5	3面	5月～10月	ゲートボール	
上尾幌学びやま公園パークゴルフ場	厚岸町上尾幌8番、9番	H12/12/11	6,670	1コース 9ホール	6月～10月	パークゴルフ	
厚岸町宮園公園スケートリンク	厚岸町宮園3丁目8番地	H04/09/30		400m× 15mトラック	12月～2月	スケート	
厚岸町温水プール	厚岸町湾月1丁目1番地	H02/03/20	1,524.13	13m×25m 6コース	通年 年末年始休	水 泳 トレーニング室	R7.4.1より 通年開館
厚岸町多目的屋内スポーツ施設	厚岸町宮園3丁目8番地	H05/01/01	393.16	364.36	通年 年末年始休	ゴルフ・野球・ 陸上等	

第2節 厚岸町の文化財

1 指定及び登録文化財一覧(令和7年4月1日現在)

指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	厚岸町梅香1丁目	H 4. 1.21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	厚岸町湾月1丁目(国泰寺内)	H17. 6. 9
国	史 跡	国泰寺跡	厚岸町湾月1丁目ほか	S48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	厚岸町大黒島	S26. 6. 9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	厚岸町太田2の通り	S49. 2.28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	厚岸町神岩	S41. 7. 7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮎生息地	厚岸町床潭	S47. 4. 1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	厚岸町湾月1丁目(国泰寺内)	S35.10. 1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	厚岸町湾月1丁目(国泰寺境内)	S35.10. 1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	厚岸町太田5の通り (太田屯田開拓記念館内)	S35.10. 1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	厚岸町湾月1丁目(郷土館内)	S42.10. 1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	厚岸町太田1の通り(西野家)	S42.10. 1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島 (弁天神社内)	S53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稻荷神社祭神御堂	厚岸町若竹3丁目 (鹿島稻荷神社内)	S53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	厚岸町松葉4丁目(池田家)	H17. 1.27
厚岸町	無形文化財	厚岸かくら	厚岸町糸魚沢	S53.11.27
厚岸町	史 跡	お供山チャン跡群	厚岸町御供	S35.10. 1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	厚岸町奔渡7丁目ほか	S53.11.27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	厚岸町別寒辺牛	S53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	厚岸町筑紫恋	S53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャン跡	厚岸町床潭	S53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	厚岸町湾月1丁目(国泰寺境内)	S35.10. 1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	厚岸町湾月1丁目(国泰寺境内)	S35.10. 1
厚岸町	天然記念物	逆水松	厚岸町御供	S35.10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	厚岸町太田1の通り～5の通り	S42.10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	厚岸町太田5の通り	S42.10. 1

登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	厚岸町梅香1丁目	H21. 8. 7
---	---------	-------	----------	-----------

2 厚岸町埋蔵文化財包蔵地一覧(令和7年4月1日現在)

番号	種 別	名 称	所 在 地
1	チャシ跡	床潭第1チャシ跡	厚岸町床潭52
2	集落跡	末広竪穴群	厚岸町末広51、52、53、54、55、56、57、58、84
3	集落跡	神岩竪穴群	厚岸町神岩30、64、65、66、67、68
4	集落跡	太田6遺跡	厚岸町サンヌシ34
5	チャシ跡	筑紫恋第2チャシ跡	厚岸町床潭350-3(道有林釧路管理区第2林班)
6	貝塚	尾幌貝塚	厚岸町住の江4丁目13、24
7	貝塚	門静貝塚	厚岸町門静2丁目106、168、太田宏陽66、90
8	遺物包含地	暁善寺遺跡	厚岸町尾幌455、459、462
9	集落跡	筑紫恋弾薬庫跡遺跡	厚岸町筑紫恋21、筑紫恋129-1 (道有林釧路管理区第2林班)
10	チャシ跡	古城ヶ岡チャシ跡	厚岸町住の江1丁目1(町立病院)、2、5
11	貝塚	旧真龍中学校脇貝塚	厚岸町住の江4丁目13、24
12	チャシ跡	住の江町チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
13	貝塚	住の江町貝塚	厚岸町住の江4丁目24
14	貝塚	沼の中川貝塚	厚岸町住の江4丁目13
15	チャシ跡	沼の中川チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
16	チャシ跡	沼の中川北チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
17	集落跡	住の江町竪穴群	厚岸町住の江4丁目8、9、10、11、12、13
18	貝塚	オカレンボウシ貝塚	厚岸町住の江4丁目13
19	貝塚	大別貝塚	厚岸町サンヌシ52
20	遺物包含地	宮園遺跡	厚岸町宮園2丁目371
21	貝塚	床潭南遺跡	厚岸町床潭49、51-1、51-2
22	遺物包含地	床潭西遺跡	厚岸町床潭350-3(道有林釧路管理区第2林班)
23	遺物包含地	床潭北遺跡	厚岸町筑紫恋161、162、163、164、165、166、167、168、 筑紫恋129-1(道有林釧路管理区第2林班)
24	貝塚	筑紫恋貝塚	厚岸町筑紫恋30-1、30-2、30-3、31-1、31-2、32-1、 32-2、32-3、32-4、32-5、32-6、33、34、35、36、1275
25	貝塚	筑紫恋南貝塚	厚岸町筑紫恋95-1、95-2、95-3、95-4、96、97、98
26	貝塚	筑紫恋北貝塚	厚岸町筑紫恋15-1、15-2、16-1、49、51
27	集落跡	筑紫恋入口遺跡	厚岸町筑紫恋129-1(道有林釧路管理区第2林班)、4-1、 4-2、4-3、4-4
28	集落跡	オソナイ遺跡	厚岸町奔渡7丁目123(道有林釧路管理区第6林班)
29	集落跡	チカラコタン竪穴群	厚岸町東梅280-1(道有林釧路管理区第7林班)、奔渡町7 丁目123(道有林釧路管理区第6林班)
30	集落跡	東梅遺跡	厚岸町東梅280-1(道有林釧路管理区第8、9林班)
31	集落跡	金田崎1遺跡	厚岸町登喜岱9、11

番号	種 別	名 称	所 在 地
32	チャン跡	丸山チャン跡	厚岸町神岩31
33	集落跡	ホロニタイ堅穴群	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第18林班)
34	遺物包含地	潮見高校裏遺跡	厚岸町白浜1丁目67、白浜3丁目101、102
35	遺物包含地	ポントマリA遺跡	厚岸町苫多1
36	遺物包含地	ポントマリB遺跡	厚岸町苫多8
37	集落跡	金田崎2遺跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第17林班)
38	集落跡	金田崎3遺跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第17林班)
39	チャン跡	末広チャン跡	厚岸町末広113
40	チャン跡	東梅チャン跡	厚岸町東梅174、178-1、178-2、179、180、181、182、184、 185、186、187、192、229、231、東梅280-1 (道有林釧路管理区第8林班)
41	チャン跡	神岩第1チャン跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第18林班)、 神岩25-1、48-2
42	チャン跡	リーチャン跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第18林班)、 神岩53
43	チャン跡	チャチャカムイのチャン跡	厚岸町神岩30
44	チャン跡	奔渡町裏山チャン跡	厚岸町御供51(道有林釧路管理区第1林班)
45	チャン跡	松葉町裏山チャン跡	厚岸町御供5、6
46	チャン跡	逆水松チャン跡	厚岸町御供51(道有林釧路管理区第1林班)
47	チャン跡	鹿落しのチャン跡	厚岸町御供51(道有林釧路管理区第1林班)
48	遺物包含地	苫多1遺跡	厚岸町苫多1
49	集落跡	苫多2遺跡	厚岸町苫多1
50	集落跡	苫多3遺跡	厚岸町苫多1
51	遺物包含地	苫多4遺跡	厚岸町苫多1
52	遺物包含地	国泰寺本堂横遺跡	厚岸町湾月1丁目4、75
53	貝塚	厚静小学校横遺跡	厚岸町門静4丁目12(町有林)
54	遺物包含地	門静石山遺跡	厚岸町太田宏陽31、32、33、34
55	遺物包含地	白浜町(宮園B)遺跡	厚岸町白浜2丁目111
56	集落跡	太田1遺跡	厚岸町太田南90
57	集落跡	太田2遺跡	厚岸町太田光栄383、384、太田東83、89
58	集落跡	太田3遺跡	厚岸町太田東110、111、112、113、140、141
59	集落跡	太田4遺跡	厚岸町サンヌシ42
60	集落跡	太田5遺跡	厚岸町サンヌシ35、42
61	チャン跡	大別チャン跡	厚岸町サンヌシ54
62	遺物包含地	大別2遺跡	厚岸町サンヌシ51
63	集落跡	大別3遺跡	厚岸町サンヌシ51
64	貝塚	別寒1遺跡	厚岸町別寒辺牛104、105、106、107、108、109
65	集落跡	別寒2遺跡	厚岸町別寒辺牛104、105、106、107、108、109

番号	種 別	名 称	所 在 地
66	貝塚	別寒3遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
67	集落跡	別寒4遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
68	集落跡	別寒5遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
69	集落跡	別寒6遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
70	遺物包含地	糸魚沢遺跡	厚岸町別寒辺牛333
71	チャシ跡	トキタイチャシ跡	厚岸町東梅214-1
72	集落跡	トキタイA遺跡	厚岸町東梅280-1(道有林釧路管理区第11林班)
73	遺物包含地	トキタイB遺跡	厚岸町東梅230(道有林釧路管理区第11林班)
74	寺院跡	国泰寺跡	厚岸町湾月1丁目44、45、46、66、70、71、2、72、5、4、75、74、78、79、77、76、68、81、愛冠10
75	チャシ跡	ヒリカウタAチャシ跡	厚岸町床潭350-2(道有林釧路管理区第3、4林班)
76	チャシ跡	ヒリカウタBチャシ跡	厚岸町床潭350-2(道有林釧路管理区第3、4林班)
77	チャシ跡	ヒリカウタCチャシ跡	厚岸町床潭350-2(道有林釧路管理区第3、4林班)
78	チャシ跡	床潭第2チャシ跡	厚岸町床潭49、51-1、51-2、53-1、53-2、53-3、53-4
79	チャシ跡	床潭第3チャシ跡	厚岸町床潭50
80	チャシ跡	筑紫恋第1チャシ跡	厚岸町筑紫恋35、36
81	チャシ跡	尾幌川川口チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
82	集落跡	住の江町2遺跡	厚岸町住の江4丁目13
83		欠 番	
84	チャシ跡	神岩第2チャシ跡	厚岸町神岩30
85	会所跡	厚岸会所跡	厚岸町湾月1丁目20(道立厚岸翔洋高校)
86	陣屋跡	仙台藩出張陣屋跡	厚岸町有明1丁目161
87	貝塚	奔渡町貝塚	厚岸町奔渡5丁目29、32
88	チャシ跡	大黒島チャシ跡	厚岸町大黒島11番地先
89	遺物包含地	大黒島1遺跡	厚岸町大黒島11番地先
90	湖底遺跡	厚岸湖底遺跡	厚岸町神岩52、55、58番地先、ホロニタイ24番地先
91	貝塚	厚岸二股貝塚	厚岸町別寒辺牛12

第3節 厚岸町社会教育中期計画各事業の評価

第9次厚岸町社会教育中期計画検証表

【目次】

1	家庭教育	-----	39
2	青少年教育	-----	42
3	成人教育	-----	48
4	高齢者教育	-----	51
5	芸術文化	-----	52
6	図書館活動	-----	55
7	社会教育施設	-----	60
8	博物館活動	-----	62
9	スポーツ	-----	66

【事業評価及び継続性】

事業 評価	A:ほぼ達成することができた	継続 性	1:今後も継続
	B:概ね達成することができた		2:取組内容を変更
	C:達成に向け見直しが必要		3:事業完了
			4:事業中止

1	家庭教育	重点項目	○保護者と子どもへの学習機会の提供 ○子育てに関する情報提供
---	------	------	-----------------------------------

施策	①関係機関と連携を図り、多くの保護者が集まる機会を活用した、子育てに関する学習の場の充実を図ります。		
----	--	--	--

家庭教育講座				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生涯学習係				
				令和6年度
成果	次年度就学児の親を対象とした子育て講話を実施。学校及び指導室の協力を得て、対象となる全ての親が集まる機会に、親同士が共有の認識を持つことができた。			
	・厚岸小学校（知能検査時）18名 ・真龍小学校（知能検査時）35名 ・太田小学校（知能検査時）7名	・厚岸小学校（知能検査時）21名 ・真龍小学校（知能検査時）22名 ・太田小学校（知能検査時）5名	・厚岸小学校（知能検査時）10名 ・真龍小学校（知能検査時）25名 ・太田小学校（知能検査時）2名	・厚岸小学校（知能検査時）15名 ・真龍小学校（知能検査時）30名 ・太田小学校（知能検査時）3名
事業 評価	A	1	A	1
課題	・各学校との連携を保ち、お互いの目的が達成できる形で実施する必要がある。			

生涯学習講演会				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生涯学習係				
				令和6年度
成果	厚岸町PTA連合会と生涯学習講演会が共催事業として開催。町民の教育的・文化的な学習要求に対応するために、学習機会を提供し、生涯学習の推進に寄与する。			
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	真龍中学校で開催 講師：岩崎 由純 氏 講演：ベップトーク「やる気を引き出す魔法の言葉」	厚岸中学校で開催 講師：神 聡子 氏 講演：『「香り製品」が子どもに与える影響～子どもを守るためにできること～』
事業 評価	－	1	A	1
課題				

施策	②親子で活動できる事業を取り入れ、家庭教育の啓発を図ります。		
----	--------------------------------	--	--

親子体験講座				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生涯学習係				
				令和6年度
成果	指導者の活用と学習機会の場を提供し、乳幼児期の子を持つ保護者の豊かで文化的な子育てに寄与することができた。			
	・手形アート体験講座	・手形アート体験講座	講師の予定が合わずに未実施	手形足形アートづくり体験講座 参加者：6名 講師：大山 加奈子 氏
事業 評価	A	1	A	1
課題	・今後も継続的に、乳幼児の保護者を対象とした多種多様な講座を開催していく必要がある。			

人形劇講演					
令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	人形劇の上演を行ない、幼少期の情操のかん養を図り健全育成に寄与する				
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	情報館で実施 お楽しみ劇場がウチヨス 演目：ミケネコにやん太のラブ♥アタック ：どうぶつのサーカス	情報館で実施 おたのしみ劇場がウチヨス 演目：ぶんぶく茶釜 ：ちんどん屋さんと南京玉すだれ	情報館で実施 クレヨンカンパニー 演目：①ガラクタ人形の「びっくり！どっきり！パフォー マンス」②影絵劇「めがねぼちゃんとへんてこロボット」 ③体験会「影絵体験会」
事業 評価	継続性	－	1	－	1
課題					

ブックスタート					
令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	4ヶ月健診時にブックスタート事業を行い、保護者と赤ちゃんに絵本2冊を含めたブックスタートパックを手渡すことにより、読書の普及啓発と家庭の教育力向上に貢献することができた。				
	今年度は、感染症対策により6月から実施した。	まん延防止等重点措置期間は中止とした。	感染症対策を行いながら、実施することができた。参加人数 39人	感染症対策を行いながら、実施することができた。参加人数 41人	感染症対策を行いながら、実施することができた。参加人数 33人
事業 評価	継続性	A	1	A	1
課題					

読み聞かせ活動の充実					
令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	月2回の土曜おはなし会のほか、本の森フェスティバル（夏休みお楽しみウィークリー）（R2～3年度中止）や子ども読書推進事業での絵本・紙芝居の読み聞かせなどを実施し、読書活動の普及と読み聞かせサークルの活動の活性化を図られる。				
	感染症対策を行いながら、土曜おはなし会は、6月以降から実施。子ども読書推進事業については、秋以降実施することができた。	感染症対策を行いながら、土曜おはなし会、子ども読書推進事業を実施することができた。	感染症対策を行いながら、土曜おはなし会、子ども読書推進事業を実施することができた。	土曜おはなし会、本の森フェスティバル（夏休みお楽しみウィークリー）、子ども読書推進事業を当初の計画どおり実施することができた。	土曜おはなし会、本の森フェスティバル（夏休みお楽しみウィークリー）、子ども読書推進事業を当初の計画どおり実施することができた。
事業 評価	継続性	B	1	A	1
課題					

施策	③子育てに関する親同士の交流や学習会等の情報を、町民に広く伝える体制を整えます。							
子育てに関する情報提供								
	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	町内の小中学校に横断幕を掲示し、生涯学習情報誌やホームページ等で、子育てに役立つ様々な情報を提供することができた。							
	・早寝早起き朝ごはん運動の奨励 ・あいさつ声かけ運動の奨励		・早寝早起き朝ごはん運動の奨励 ・あいさつ声かけ運動の奨励		・早寝早起き朝ごはん運動の奨励 ・あいさつ声かけ運動の奨励		・早寝早起き朝ごはん運動の奨励 ・あいさつ声かけ運動の奨励	
事業 評価	A	1	A	1	A	1	A	1
課題	関係機関との連携を図り効果を高める必要がある。							
施策	④家庭教育に関して気軽に相談できる体制づくりを進めます。							
家庭教育支援者の養成とネットワーク事業								
	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	全ての保護者が安心して家庭教育を行なうことができるよう、「家庭教育ナビゲーター」の養成及び育成を行なう。							
	家庭教育ナビゲーター養成及びスキルアップ研修会が新型コロナウイルス感染症対策により中止		家庭教育ナビゲーター養成及びスキルアップ研修会が新型コロナウイルス感染症対策により中止		家庭教育ナビゲーター養成及びスキルアップ研修会が新型コロナウイルス感染症対策により中止	家庭教育ナビゲーター養成及びスキルアップ研修会が新型コロナウイルス感染症対策により開催	家庭教育ナビゲーター養成及びスキルアップ研修会をオンラインにて開催	
事業 評価	－	1	－	1	－	1	A	1
課題								

2	青少年教育	重点項目	○体験活動などの学習機会の充実 ○学校・地域・家庭の連携による効果的な事業の推進
---	-------	------	---

施策	①自然・文化・歴史・産業等の地域素材を生かした様々な体験活動の充実に努めます。
----	---

ほしぞら教室		海事記念館 文化財係			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペア号」の天体望遠鏡で遊学館スタッフの解説により、秋のほしぞら教室を実施し町民の天体への関心を高めることができた。				
	太田小学校グラウンド(53名)	新型コロナウイルス感染症対策により中止	太田小学校グラウンド(15名)	太田小学校グラウンド(66名)	太田小学校グラウンド(47名)
	事業継続性評価	A	1	－	1
課題	天候などに左右されることから、観察場所・時期・時間などの設定について検討し、実施する必要がある。				

子ども会健全育成事業		生涯学習係			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	様々な体験活動を通して少年の健全育成及び各自治会子ども会の親睦と世代間交流に寄与する。				
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	「厚岸魅力体験グルメツアー」の開催(34名)	「そば打ち体験」の開催(36名)
	事業継続性評価	－	1	－	1
課題					

施策	②豊かな心を育ませるために、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。
----	--------------------------------------

少年芸術鑑賞事業		生涯学習係			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	全小中学生及び全中学生を対象に優れた芸術の鑑賞機会を提供し、情操のかん養を図るとともに、人格の健全育成に寄与する。				
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	公演団体：Ezo's Music 和心ブラザーズ 公演内容：和洋楽器演奏 町内小学校及び中学校各2公演 (小学校 311名／中学校 164名)	公演団体：劇団団民話芸術座(小) 日本青少年文化センター(中) 公演内容：演劇鑑賞(小)、音楽鑑賞(中) 町内小学校及び中学校各2公演 (小学校 292名／中学校 169名)
	事業継続性評価	－	1	－	1
課題					

生涯学習係					
友好都市子ども交流事業					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	子ども達がお互いの風土や文化に触れ、体験活動等を通して交流することにより、子ども達の感性豊かな人格形成に寄与する。				
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	令和元年度の実施以降、中止となっていた同事業を4年振りに開催。(村山市児童10名及び引率者4名が来町)	昨年度から再開した同事業は、今年度、厚岸町の児童10名と引率4名が村山市へ訪問。
事業継続性評価	－	1	－	1	A
課題					

生涯学習係					
姉妹都市中学生等国際交流事業					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	姉妹都市であるクラレンス市での交流を通して姉妹都市間の交流の活性化とコミュニケーション能力の向上と国際性を持った人格の形成を図る。				
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	平成29年度の実施以降、中止となっていた同事業を6年振りに実施。(町内中学生8名、翔洋高校生2名、引率3名で訪問)
事業継続性評価	－	1	－	1	A
課題					

施策	④子どもたちが自主性・社会性を身に付けるための事業の充実に努めます。					
生涯学習係						
少年の主張大会						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	少年が自らの体験や考えを提言することにより、社会の一員としての自覚と責任に目ざめ、少年の健全育成及び非行防止に寄与する。					
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症防止のため、作文審査のみ実施	発表者：町内の中学生 5名	発表者：町内の中学生 5名	発表者：町内の中学生 5名	
事業継続性評価	－	1	A	1	A	1
課題						
生涯学習係						
夏・冬休み工作フェスティバル						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	様々な創作活動を通して想像力、発想力を高める。					
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	冬休みものづくり(工作)体験会開催 参加者：小学生2名 ・ジュエリー石鹸、ドットマンダラ体験	事業実績なし	夏休み工作フェスティバル及び冬休み工作フェスティバル開催(陶芸体験会) 参加者：(夏)小学生25名 (冬)小学生15名	
事業継続性評価	－	1	－	1	C	1
課題						
生涯学習係						
職場体験支援リストの作成						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	中学生が教室・授業では学べない「生きた体験学習」の場として、自分の住む町の様々な職業を体験できるよう、受け入れ可能な企業等のリストを作成し職業を通して進路学習等に寄与し、学校支援の理解を図ることが出来た。					
	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数：44)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数：39)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数：39)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数：38)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数：38)	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	特になし					

⑤「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」など、近隣の教育機関と連携し、体験活動の充実に努めます。						
通学合宿						
	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	規則正しい生活を送り、異年齢での集団活動を体験することによりこどもたちの自主性や協調性を育む。					
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	インフルエンザウイルスの流行により開催中止	インフルエンザウイルスの流行により開催中止
事業継続性評価	－	1	－	1	－	1
課題						
防災キャンプ						
	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	災害時における適切な行動の取り方を学び、防災意識を高め、避難時生活を想定した体験活動により、災害時の生活意識を高めることができた。					
	・道教育大学境教授による地震発生メカニズムについての講義 ・消防隊員によるけが人の手当の方法 参加者：町内の小学生 1名 町外の小学生 27名	新型コロナウイルス感染症対策により中止	ネイパル厚岸での単独開催	ネイパル厚岸での単独開催	ネイパル厚岸での単独開催	ネイパル厚岸での単独開催
事業継続性評価	C	4	－	1	C	4
課題	令和3年度まではネイパル厚岸との共催事業であったが、参加対象が町内外であることなど、参加者を増やすために、周知方法など検討し試みたが参加者増加にはつながらなかった。今後も共催事業での事業継続は難しく、単独開催も人員的に難しいと考えられることから、令和4年度以降は事業実施中止とした。					
⑥リーダー養成事業や、ボランティア養成事業を通して、次代の担い手の養成に努めます。						
ジュニアリーダーコース派遣事業						
	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	道教委主催事業に中学生及び高校生を派遣し、社会参画活動の実践や地域の未来について、ワークショップ活動や交流活動を通して、時代を担う少年活動のリーダー養成に寄与する。					
	翔洋高等学校に推薦依頼（推薦なし）	フロンティアリーダー養成事業に移行のため研修等の派遣及び参加料の支援はなし	フロンティアリーダー養成事業に移行のため研修等の派遣及び参加料の支援はなし	フロンティアリーダー養成事業に移行のため研修等の派遣及び参加料の支援はなし	フロンティアリーダー養成事業に移行のため研修等の派遣及び参加料の支援はなし	フロンティアリーダー養成事業に移行のため研修等の派遣及び参加料の支援はなし
事業継続性評価	－	1	－	1	－	1
課題						

施策	⑦子どもたちの基本的な生活習慣の確立と、防災意識等の危機管理能力向上に向けた取り組みに努めます。				
「早寝早起き朝ごはん運動」と「あいさつ声かけ運動」の奨励					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生涯学習係					
成果	町内の各小中学校に横断幕の掲示や生涯学習情報誌での町民への奨励を図り、子どもの健全育成に寄与する。				
	生涯学習情報誌 早寝早起き朝ごはん運動 あいさつ声かけ運動	生涯学習情報誌 早寝早起き朝ごはん運動 あいさつ声かけ運動	生涯学習情報誌 早寝早起き朝ごはん運動 あいさつ声かけ運動	生涯学習情報誌 早寝早起き朝ごはん運動 あいさつ声かけ運動	生涯学習情報誌、折込チラシ、IP 早寝早起き朝ごはん運動4回（LL2回、チラシ 1回、IP1回） あいさつ声かけ運動1回（LL1回）
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	・単なる呼びかけだけではなく、データ等を用いて基本的な生活習慣の向上で現れる効果を示す必要がある。 ・子どもの健全育成を促進させる様々な機関と連携し、必要な情報を周知する必要がある。				
防災標語募集					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生涯学習係					
成果	町民一人ひとりの防災に対する意識の高揚を図るために広く防災標語を募集し、巨大地震発生時における適切な避難行動を促すことに寄与する。				
	応募総数 457 最優秀1名、優秀3名、佳作10名に記念品 贈呈	応募総数 389 最優秀1名、優秀3名、佳作10名に記念品 贈呈	応募総数 389 最優秀1名、優秀3名、佳作8名に記念品 贈呈	応募総数 343 最優秀1名、優秀3名、佳作8名に記念品 贈呈	応募総数 218 最優秀1名、優秀3名、佳作8名に記念品 贈呈
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	小中高等学校に募集依頼しているが、各学校では様々な標語の募集に対応しており、学校及び児童生徒の負担が増えているが、防災の意識を高めるため継続することが必要である。				
施策	⑧少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止の表彰・奨励など、健全育成の事業実施に努めます。				
優良青少年表彰					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生涯学習係					
成果	青少年が心身ともにたくましく成長し、立派な社会人になる事を期待し、町内に居住する小中高生で、スポーツや文化の振興、社会福祉の進展等に貢献し、功績が顕著なものを審議し表彰する。				
	被表彰者 個人1名 （高校生1名）	被表彰者 個人2名 （中学生1名 高校生 1名） 団体1（中学校陸上部）	被表彰者 個人2名 （中学生1名 高校生 1名）	被表彰者 個人3名 （小学生2名 高校生 1名） 団体1（厚岸かぐら少年団）	被表彰者 個人2名
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	各学校からの推薦のほか、広く周知し選定する必要がある。				

社会を明るくする運動					生涯学習係		
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	街頭啓発パレードや標語を募集し、犯罪や非行のない明るい社会を目指すとともに、児童生徒に非行防止・交通安全の意識高揚を図る。						
成果	・新型コロナウイルス感染症対策によりパレードを中止し『一言コンクール』を実施 応募数406 最優秀賞 1名 優秀賞10名 ・標語表彰 応募数483 2部門 優秀賞各3名		・新型コロナウイルス感染症対策によりパレードを中止し、啓発グッズを各所に設置したキャンペーンを行った	・啓発グッズとチラシの配布による街頭啓発キャンペーンを各所に行った	・セレモニーを開催 開催場所：本の森 厚岸情報館 参加人数：50名 ・啓発グッズとチラシ配布による街頭啓発及び各所で啓発グッズ配置によるキャンペーン実施		
事業評価	継続性	A	1	A	1	A	1
課題	街頭パレード以外の啓発の仕方を模索する必要がある。						

巡視・補導業務				生涯学習係						
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	児童生徒の登下校時の巡視補導のほか、桜・牡蠣まつり、花火大会、夏祭り、牡蠣まつりにおける特別補導を行い、青少年の健全育成を図る									
成果	・巡視・補導 全21回 ・特別巡視については新型コロナウイルス感染症対策により祭りは全て中止		・巡視・補導 全13回 ・特別巡視については新型コロナウイルス感染症対策により祭りは全て中止		・巡視・補導 全22回 ・特別巡視 全2回 ・単独巡視 全11回		・巡視・補導 全19回 ・特別巡視 全4回 ・単独巡視 全27回		・巡視・補導 全22回 ・特別巡視 全4回 ・単独巡視 全38回	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1	A	1	A	1
課題	専任補導員は各学校の教員が補導員となっているため、各学校との連携を密にする必要がある。									

育成センターだよりの発行					生涯学習係		
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	教育上の諸問題や育成センターの事業内容等、非行防止等について理解と関心を高めるための情報を提供し、青少年の健全育成を図る						
成果	全3回発行（各世帯に配布）		全3回発行（各世帯に配布）	全3回発行（各世帯に配布）	全3回発行（各世帯に配布）	全3回発行（各世帯に配布）	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1	
課題	特になし						

3	成人教育	重点項目	○ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実 ○関係機関との連携による事業の効率化の推進
---	------	------	---

施策 ①町民の多様・高度化した教育的・文化的学習要求に対応するため、関係機関・団体との連携を強化し、学習機会の拡充に努めます。

まなviva厚岸					生涯学習係	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	学習機会の拡充を図るとともに、指導者の発掘を促し生涯学習社会の推進に寄与するため、真龍小学校で通年実施					
	・ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナーージュ、エコクラフトバンド(6月開講) 講座数:5 延実施回数:168回 延受講者数:1,422人	・ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナーージュ、エコクラフトバンド 講座数:5 延実施回数:162回 延受講者数:1,352人	・ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナーージュ、エコクラフトバンド、已書 講座数:6 延実施回数:163回 延受講者数:1,376人	・ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナーージュ、エコクラフトバンド、已書 講座数:6 延実施回数:152回 延受講者数:1,813人	・ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナーージュ、エコクラフトバンド、已書、ギター教室 講座数:7 延実施回数:198回 延受講者数:2,066人	
事業評価	継続性	A	1	A	1	A
課題	・職員が付かない為、講師との連絡を密にし講座の運営状況を細かく把握する必要がある。 ・町民のニーズに応じた新たな指導者の発掘と講座の開設が必要である。					

趣味・文化講座					生涯学習係	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	町内外の指導者を講師に講座を開催し、指導者の活用と学習機会の場の提供するとともに、町民の文化的な生活の向上に寄与する。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛期間が長く講座を行なうことが難しかったが、状況に合わせた事業を実施し、生涯学習機会を提供することができた。					
	・ものづくり体験講座 講座数:5 延受講者 50人 ・新型コロナウイルス禍の臨時事業「おうちで楽しもう」しずかな写経」	・ものづくり体験講座 講座数:7 延受講者 62人 ・新型コロナウイルス禍の臨時事業「おうちで楽しもう」しずかな写経」	・ものづくり体験講座 講座数:10 延受講者 84人	・ものづくり体験講座 講座数:7 延受講者 64人	・ものづくり体験講座 講座数:7 延受講者 80人	
事業評価	継続性	A	1	A	1	A
課題	体験講座については、町民のニーズを考慮し、実施する講座を精査しながら設定していきたい。また、継続した学習活動に結びつけるために、「まなviva厚岸」への移行やサークル化に向けた啓発が必要である。					

教養講座					生涯学習係	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	文化的、国際的な学習機会を提供し、町民が知識と心の豊かさを養うことを目的に開講する。					
	・英会話教室 全8回 6名	・英会話教室 全8回 10名	・英会話教室 全8回 13名	・英会話教室 全8回 19名	・英会話教室 全8回 15名	
事業評価	継続性	A	1	A	1	A
課題	町民のニーズを考慮しながら、多種多様な教養講座を展開していく必要がある。					

生涯学習相談窓口開設											
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			
成果		町民が生涯にわたって学び続けるために、町民の学習要求に対応する相談体制を強化し、町民の生涯学習の推進を図る。									
		生涯学習全般に係る学習相談		生涯学習全般に係る学習相談		生涯学習全般に係る学習相談		生涯学習全般に係る学習相談			
事業評価	継続性	B	1	B	1	B	1	B	1		
課題		相談体制は整っているが、相談機会が少ないため、より多く発信していく必要がある。									

施策 ③学校及び企業との連携を図り、生徒が「生きた体験学習」の場として職場体験ができる環境づくりに努めます。					
--	--	--	--	--	--

職場体験支援事業					生涯学習係					
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	中学生が自分の将来をイメージし、積極的に課題解決を図れるように、教室・授業では学べない「生きた体験学習」の場として、自分の住む町の様々な職業を体験できるよう、受け入れ可能な企業等のリストを作成し、進路学習に寄与する。									
成果	各学校にリスト配布（登録団体：49）		各学校にリスト配布（登録団体：39）		各学校にリスト配布（登録団体：39）		各学校にリスト配布（登録団体：38）		各学校にリスト配布（登録団体：38）	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1	A	1	A	1
課題	学校と協力企業等との連携を密にし、リストの送付とともに、前年度の実績等も周知し事業の目的について意識の共有化を図る必要がある。									

施策 ④PTA活動への積極的な参加と活性化を促進するため、町PTA連合会の支援に努めます。					
---	--	--	--	--	--

生涯学習講演会 (再掲)										生涯学習係									
	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度						
	厚岸町PTA連合会と生涯学習講演会が共催事業として開催。町民の教育的・文化的な学習要求に対応するために、学習機会を提供し、生涯学習の推進に寄与する。																		
成果	新型コロナウイルス感染症対策により中止			新型コロナウイルス感染症対策により中止			真龍中学校で開催 講師：岩崎 由純氏 講演：ベップトーク『やる気を引き出す魔法の言葉』			厚岸小学校で開催 講師：田宮 秀盛氏 講演：『子どもの人生最初の教師は親であるあなたです』			厚岸中学校で開催 講師：神 聡子氏 講演：『「香り製品」が子どもにも与える影響～子どもたちを守るために～』						
事業 評価	－			1			－			1			A			1			
課題																			

施策 ⑤これからの地域を担う人材の育成に向け、大人としての自覚を促す事業の実施に努めます。				
厚岸町成人式				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	生涯学習係 令和5年度 令和6年度
成果	新成人を祝福し、成人としての権利や義務を認識させるとともに勇悍な人生を歩むように激励する。			
	新型コロナウイルス感染症対策を行ないながら予定どおり1月5日に実施 ・開会セレモニー、ビデオレター上映、交流会は中止 ・参列者、来賓の縮小 ・集合写真は3グループに分けて撮影	・新型コロナウイルス感染症対策を行ないながら予定どおり1月5日に実施 ・開会セレモニー、ビデオレター上映、厚岸かぐら同好会アトラクション、交流会は中止 ・参列者、来賓の縮小 ・集合写真は3グループに分けて撮影	・新型コロナウイルス感染症対策を行ないながら予定どおり1月5日に「二十歳のつどい」として実施 ・厚岸かぐら同好会アトラクション、ミニ給食の提供、来賓の縮小、プロカメラマンによる撮影とデータ提供、保護者の観覧を可とした	・1月5日に「二十歳のつどい」として昨年継続し、通常開催 ・厚岸かぐら同好会アトラクション、記念品として、キットメールとプロカメラマンによる撮影とデータ提供を行い、保護者の観覧を可とした
事業評価	A	A	A	A
課題	・新成人の意見を取り入れながら毎年、思考をこらして運営していくことが必要である。			

生涯学習係						
社会教育委員の各種研修会への派遣		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		管内、全道規模の研修会に参加し、町村の実情交流をするともに、講演やグループ協議を通して社会教育委員の資質の向上を図る				
成果		新型コロナウイルス感染症対策により中止 全道社会教育委員長研修 全道社会教育委員研修 管内社会教育委員研修	新型コロナウイルス感染症対策により中止 全道社会教育委員長研修 全道社会教育委員研修 管内社会教育委員研修	全道社会教育委員長研修 全道社会教育委員研修(オンライン) 管内社会教育委員研修(厚岸町)	全道社会教育委員長研修 全道社会教育委員研修(オンライン) 管内社会教育委員研修(浜中町)	全道社会教育委員長研修 全道社会教育委員研修(網走市) 管内社会教育委員研修(鶴居村)
事業評価		A	A	A	A	A
課題		より多くの委員の参加を呼びかけることが必要である。				
⑦男女共同参画社会実現のため、関係機関等の支援に努めます。						

厚岸町女性団体連絡協議会への支援				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	生涯学習係 令和5年度 令和6年度
成果	男女共同参画社会の推進が望まれている現在、女性の生活視線から見た地域の課題を把握し解決するために女性団体の活動を支援する			
	女性団体連絡協議会への補助金による支援	女性団体連絡協議会への補助金による支援	女性団体連絡協議会への補助金による支援	女性団体連絡協議会への補助金による支援
事業評価	A	A	A	A
課題	女性団体の組織活性化に向けた支援が必要である。			

4	高齢者教育	重点項目	○多様な学習機会の提供と高齢者の活躍の場づくり
---	-------	------	-------------------------

施策	①関係機関と連携し、文化活動、健康増進、交流活動など、生きがいを感じられる多様な学習機会の提供に努めます。		
----	---	--	--

厚岸町生きがい大学				
成果	令和2年度		令和3年度	令和4年度
	令和2年度		令和3年度	令和4年度
	令和2年度		令和3年度	令和4年度
成果	町内の高齢者が豊かな人間関係を培い生きがいのある人生を送ることを目指す。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため8月まで事業を中止 ・2回の学習会を感染対策により3回に分け実施		・新型コロナウイルス感染症対策のため5月の学習会、2月の映画鑑賞会を中止 ・町内研修「観光十景をめぐり厚岸町を学ぼう」を2回に分け実施	・新型コロナウイルス感染症対策のため6月、7月、9月の学習会は2回に分け実施 ・町内研修「浜中町へ」を2回に分け実施
事業評価	A	1	A	1
課題	・新型コロナウイルス感染症対策により、事業の中止を余儀なくされたが、感染対策を万全に行いながらもより充実した活動を目指す必要がある。 ・入学しやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。			

施策	②長年培ってきた豊かな人生経験や能力を生かす、社会参加活動や異世代交流事業を推進します。		
----	--	--	--

学校との連携による異世代交流				
成果	令和2年度		令和3年度	令和4年度
	令和2年度		令和3年度	令和4年度
	令和2年度		令和3年度	令和4年度
成果	世代間交流を実施することにより、高齢者の知恵や生活文化が継承できるとともに、高齢者を思いやる子どもの育成に寄与する		令和3年度	令和4年度
事業評価	－	1	－	1
課題	・高齢者の知恵や生活文化を継承するために、学校などの関係機関と連携することが必要。			

5	芸術文化	重点項目	○芸術文化活動の振興
---	------	------	------------

施策	①町民の芸術文化活動を広めるために、発表と鑑賞の機会の拡充に努めます。		
----	-------------------------------------	--	--

町民文化祭				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 令和6年度
成果	町民が日頃の練習を発表する場、鑑賞する場として文化協会が中心となり実行委員会組織を結成し、作品展示会、芸能発表会及び社交ダンスのタペの3部構成で実施し、町民に発表と鑑賞の場を提供する			
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	作品展示:出展者19団体 13個人 ・出展数683点 鑑賞者324名 ・芸能発表:出演者22団体 2個人 93名、 ・鑑賞者304名 ・社交ダンスのタペ:感染対策により中止	作品展示:出展者16団体 14個人 ・出展数714点 鑑賞者409名 ・芸能発表:出演者16団体 3個人 117名、 ・鑑賞者259名 ・社交ダンスのタペ:感染対策により中止
事業 評価	継続性	－	1	A
課題				

町民作品展『ART with Love』				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 令和6年度
成果	新型コロナウイルス感染症対策により厚岸町民文化祭が中止となったが、町民の芸術活動の成果を発表する場を提供するとともにコロナ禍で鑑賞機会の少ない町民に心を豊かにする場を提供することができた。			
	・出展者:7団体11個人 ・作品数:254展 ・入場者:216名	・出展者:6団体16個人 ・作品数:266展 ・入場者:208名	町民文化祭開催のため実施なし	町民文化祭開催のため実施なし
事業 評価	継続性	A	2	－
課題	特になし			

釧根絵手紙移動展				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 令和6年度
成果	釧路・根室管内の絵手紙サークル会員等の作品を展示し、地域に根ざした芸術文化の推進を図る。			
	・出展:15市町村 ・入場者:410名	・出展:15市町村 ・入場者:293名	・出展:7市町村 ・入場者:249名	・出展:6市町村 ・入場者:512名
事業 評価	継続性	A	1	A
課題	特になし			

厚岸町吹奏楽フェスティバル					生涯学習係		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果		厚岸町内の吹奏楽の団体が一堂に会し、日頃の練習を発表することにより、演奏者の意識と技術の向上が図られ、芸術文化活動の一層の振興を促すとともに、身近に芸術・文化に触れられる場として地域住民の鑑賞の場を提供している。(会場使用料の支援)					
		新型コロナウイルス感染症対策により中止					
事業 評価	継続性	－	1	－	1	A	1
		新型コロナウイルス感染症対策により中止					
課題		福祉センターを会場として開催しているが、演奏者の意識の向上と鑑賞環境の充実のため、施設等の整備の検討が必要である。					
		共催事業として会場使用料を支援					

施策	②芸術文化団体の育成と指導者・後継者の養成に努めます。
----	-----------------------------

文化協会への支援・連携					生涯学習係		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果		本町では数多くのサークルが活動しているが、その多くは厚岸町文化協会の加盟団体であり、各団体の連携や情報交換を促すなど、芸術文化振興の中心的な役割を担っており、助成金の支出や町民文化祭への人的支援等により、文化協会の活動の推進に寄与する。					
		新型コロナウイルス感染症対策により町民文化祭が中止となったため補助金申請なし					
事業 評価	継続性	－	1	－	1	A	1
		新型コロナウイルス感染症対策により町民文化祭が中止となったため補助金申請なし					
課題		文化協会の会員数の減少と高齢化が進んでおり、後継者の育成が急務となっている。団体の活動の場の充実と活動内容をアピールするなど、新たな会員の増加を促し組織の活性化を図る必要がある。					
		補助金の助成 町民文化祭開催の支援					

厚岸町文化振興助成					生涯学習係		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果		本町の文化振興に寄与する活動を行なう団体・個人に助成を行い、町民の情操とかん養を図る。					
		新型コロナウイルス感染症対策により大会中止のため、申請なし					
事業 評価	継続性	－	1	－	1	－	1
		新型コロナウイルス感染症対策により大会中止のため、申請なし					
課題		申請なし					
		助成金交付実績 個人3件・団体0件 (ピアノコンクール、英語発表会等)					

施策					
③優れた芸術文化に接する機会の拡充に努めます。					
生涯学習係					
少年芸術鑑賞事業		令和3年度		令和5年度	
令和2年度		令和4年度		令和6年度	
成果	全小学生及び全中学生を対象に優れた芸術の鑑賞機会を提供し、情操のかん養を図るとともに、人格の健全育成に寄与する。				
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	公演団体：Ezo's Music 和心ブラザーズ 公演内容：和洋楽器演奏 町内小学校及び中学校各2公演 (小学校 311名／中学校 164名)	公演団体：(株)劇団民話芸術座 公演内容：演劇鑑賞「雨ふり小僧」 町内小学校 292名(2公演) 公演団体：日本青少年文化センター 公演内容：音楽鑑賞「サクソフォンとピアノのコンサート」 町内中学校 169名(2公演)
事業継続性 評価	－	1	－	1	A
課題					

トップノッチミュージック事業					
令和2年度		令和3年度		令和5年度	
令和4年度		令和5年度		令和6年度	
成果	舞台芸術を鑑賞する機会に恵まれない地域の住民に鑑賞の機会を提供し情操のかん養と文化の向上を図る。				
	新型コロナウイルス感染症対策により中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	「ジャズナイトin厚岸2022」開催(34名)	「クリスマスジャズin厚岸2023」開催(58名)	「秋の演奏会～楽しい音楽との出会い～」開催(58名)
事業継続性 評価	－	1	－	1	A
課題					

6	図書館活動	重点項目	○資料提供サービス ○情報提供サービス
---	-------	------	------------------------

施策	①いつでも、どこでも、だれでも、より多くの町民に利用されるよう分館の開館日数の拡大や交流の場としての環境づくりに努めます。
----	---

分館の祝日開館				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	令和6年度			
成果	祝日開館の春・秋に工作会を開催しているが、本館同様に参加していただいている。			
事業評価	継続性	4/29及び5/3～5/5・11/3に開館し、11/3は感染症対策を行って工作会を開催することができた。	4/29及び5/3～5/5・11/3に開館し、4/29・11/3は、感染症対策を行なって工作会を開催することができた。	4/29及び5/3～5/5・11/3に開館し、4/29は工作会を開催することができた。(11/3は福祉センターこう福祉イベントのため中止とした)
課題	今後も引き続き祝日開館の検討をする必要がある。			

施策	②保育所、幼稚園、児童館、学校や学校司書との連携をさらに深め、子どもの読書環境の整備を促進します。
----	---

保育所・幼稚園での読み聞かせ				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	令和6年度			
成果	保育所及び幼稚園で読み聞かせを実施し、園児が絵本にふれることができた。			
事業評価	継続性	・保育所 3カ所 ・幼稚園 1カ所 (感染症対策から6月から実施)	・保育所 3カ所 ・幼稚園 1カ所 ・まん延防止等重点措置期間は施設によって中止の場合もあった。	・保育所 3カ所 ・幼稚園 1カ所 ・感染症対策の上、実施
課題	読書活動を推進するために、保育所・幼稚園と連携をとりながら、継続実施する必要がある。			

各小中学校で読み聞かせ				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	令和6年度			
成果	感染症対策を行っての読み聞かせや、令和2年度に初めて開催した学校ブックフェスティバルは、児童や学校に大変好評であった。			
事業評価	継続性	真龍小学校は、8月から学校司書・情報館・校司書・情報館・ちいさな絵本箱で交代で実施し、厚岸小学校は学校司書が行った。	真龍小学校は6月から学校司書・情報館・ちいさな絵本箱で交代で実施し、厚岸小学校は学校司書が行った。	・真龍小学校は学校司書・情報館・ちいさな絵本箱が交代で実施し、太田小学校は情報館・ちいさな絵本箱で実施した。また厚岸小学校は学校司書が行なった。 ・全小学校でブックフェスティバルを開催
課題	小学校においては、学校司書・読み聞かせサークルと連携して読み聞かせを実施、若しくは単独で実施している。また、学校の要望によりブックトークも実施している。読み聞かせや児童が自由に選んだ本を貸し出しする学校フェスティバルは、学校や読み聞かせサークルとの協力・連携して実施したい。			

施策	③ブックスタート事業の検証を進め、就学前の幼児を対象とした読み聞かせ活動を行っていくために、保育所や関連施設との連携を深めるとともに、保護者に対する啓発に努めます。				
アンケート調査の実施・分析					情報館
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	就学時健診の際にアンケート調査を実施し、ブックスタート事業や就学前の幼児の読書環境について分析するとともに、保護者に対して読書の啓発を図ることができた。また、読み聞かせは親子の絆を深める回答が9割の保護者から寄せられていた。				
	就学児健診時にアンケート調査を実施	就学児健診時にアンケート調査を実施	就学児健診時にアンケート調査を実施	就学児健診時にアンケート調査を実施	就学児健診時にアンケート調査を実施
事業 評価	継続性 A	1	A	1	A
課題	読み聞かせの大切さについて、理解が深まっていると推測される。今後もアンケートを実施し、ブックスタート事業の検証に努めたい。				
読み聞かせの保護者向けPR					情報館
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	子育て支援センターや保健福祉総合センターあみか21において、保護者の前で幼児に読み聞かせを行うことで、保護者に読み聞かせの効果や大切さを実感する機会を提供するとともに、読書の啓発を促すことができた。また、育児書のほかに家事や趣味等の資料の提供にも努めた。				
	6月から感染症対策を行いながら、月1回子育て支援センター及びあみか21で子育て支援センター及びあみか21で幼児と保護者を対象に読み聞かせを実施した。まん延防止等重点措置期間は中止した。	月1回子育て支援センター及びあみか21で幼児と保護者を対象に読み聞かせを実施した。	月1回子育て支援センター及びあみか21で幼児と保護者を対象に読み聞かせを実施した。	月2回子育て支援センターで幼児と保護者を対象に読み聞かせを実施した。	月2回子育て支援センターで幼児と保護者を対象に読み聞かせを実施した。
事業 評価	継続性 A	1	A	1	A
課題	保護者に対して資料の貸し出しを行うなど、継続したPRが必要である。				
施策	④町民要求の多様化、高度化、専門化に応え得る幅広い資料の収集・保存に努めます。				
リクエスト制度のPR					情報館
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	カウンター窓口や情報館日より、ホームページでPRを行った。				
事業 評価	継続性 A	1	A	1	A
課題	継続的なPRが必要であることから、窓口カウンターやチラシ・ホームページなど媒体での周知に努める。				

行政資料の収集・提供					情報館	
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	各課で発行した資料を行政資料として提供・収集を受け、厚岸町行政資料コーナーに配架し、貸し出し可能な資料として提供した。					
				電子図書館サイトでも電子書籍として公開	電子図書館サイトでも電子書籍として公開	電子図書館サイトでも電子書籍として公開
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	厚岸情報館行政資料収集管理規程に基づき、各主管課から提出を受けた際には、速やかに資料として受け入れ、利用者への提供に努めたい。					

施策	⑤図書館バスの運行による町内全域サービスの確立を図るとともに、図書館バス巡回日程のPRに努めます。					
----	---	--	--	--	--	--

図書館バス巡回日程のPR					情報館	
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	小・中学校、児童館、保育所、幼稚園などへの巡回日程表の配布や、町広報誌で折り込みチラシを各戸に配布、情報館ホームページ、生涯学習情報紙への巡回日程表の掲載などにより周知することができた。					
	26ステーションを巡回	26ステーションを巡回	28ステーションを巡回	28ステーションを巡回	25ステーションを巡回	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	巡回ステーションとなっている保育所や学校などの行事等の日程についての情報収集に努めたい。					

施策	⑥読み聞かせボランティアとの連携を深め、あかちゃんからお年寄りまで生涯にわたる読書活動の推進に努めます。					
----	--	--	--	--	--	--

ちいさな絵本箱との連携強化					情報館	
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	読み聞かせサークルと連携し、小学校等での読み聞かせを実施した。					
	真龍小学校は8月から学校司書・情報館・ちいさな絵本箱で連携して読み聞かせを実施。また、今年度初めて実施した太田小学校でのブックフェスティバルは、絵本の読み聞かせを担当して協力いただいた。	真龍小学校は6月から学校司書・情報館・ちいさな絵本箱で連携して読み聞かせを実施	真龍小学校は7月から学校司書・情報館・ちいさな絵本箱で連携して読み聞かせを実施	真龍小学校では学校司書・情報館・ちいさな絵本箱との連携、太田小学校では情報館・ちいさな絵本箱と連携して読み聞かせを実施	真龍小学校では学校司書・情報館・ちいさな絵本箱との連携、太田小学校では情報館・ちいさな絵本箱と連携して読み聞かせを実施。また本の森フェスティバル、ブックフェスティバルでは絵本の読み聞かせを担当して協力いただいた。	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	今後も連絡・調整を取って、連携を深めることで事業の協力をいただき、継続実施したい。					

施策	⑦障がいのある方の図書館利用について、職員の研修や知識習得をより一層深め、誰もが利用しやすい図書館づくりに努めます。				
	職員研修体制の充実				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	障がいのある方には、拡大読書記や筆談記、助聴器が整備されていることから、障がい者への対応ができる環境となっている。				
	年度を通して利用することがなかったことから、機器操作の研修を実施しなかった。	年度を通して利用することがなかったことから、機器操作の研修を実施しなかった。	年度を通して利用することがなかったことから、機器操作の研修を実施しなかった。	年度を通して利用することがなかったことから、機器操作の研修を実施しなかった。	年度を通して利用することがなかったことから、機器操作の研修を実施しなかった。
事業継続性評価	-	1	-	1	1
課題	パソコン音声読み上げソフトや拡大読書機等の利用は少ないが、機器操作については習熟に努めたい。				
施策	⑧事業案内の充実を図るため、幅広い媒体での周知とPRを行うとともに情報館のホームページをより充実させ、自己学習意欲に応えられる内容の拡充と、町内の各施設とのリンクにより、利用者が求める情報を、それぞれのテーマごとに提供していきます。				
	事業案内の充実				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	展示や行事等は、ホームページや町広報誌、新聞、防災行政無線、IP告知端末、情報館だよりなど、様々な媒体で周知を行い、幼児・児童向けのものは各学校等にポスターやチラシの配布を行った。				
	感染症対策を行なっていることの周知や、密にならないよう人数制限をして事業の実施を行った。	感染症対策を行なっていることの周知や、密にならないよう人数制限をして事業の実施を行った。	SNS(Facebook)を開設し、PRを行った。	SNS(X・Instagram)を開設し、PRを行った。	町の広報誌をはじめ、防災行政無線等、HP、SNSなど様々な媒体で周知した。
事業継続性評価	A	1	A	1	1
課題	今後も感染症対策を行いながら、多様な媒体による幅広い周知活動が必要である。				
	レファレンス事例の公開と充実				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	レファレンス事例を職員間で共有し、活用することで利用者へのレファレンスサービスの充実を図ることが出来た。				
事業継続性評価	A	1	A	1	1
課題	レファレンスを職員間で共有することは、レファレンスサービスの充実にも繋がり、個々の研さんにもなることから情報共有は必要である。				

施策	⑨レファレンスサービス等を充実させていくために、地域住民の求める事項について、資料及び情報の提供または照会などに努めます。									
	新聞データベース等の活用					情報館				
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
成果	北海道新聞、ニフティのデータベースサービスをレファレンス業務に活用。									
事業 継続性 評価	A	1	A	1	A	1	A	1	A	1
課題	オンラインデータベースを使用し、レファレンス業務を行っていることなどを広くPRし、利用者にレファレンスサービスの周知に努めたい。									
施策	⑩情報館設備や情報機器、視聴覚機器等の環境整備に努めます。									
	機器の整備					情報館				
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
成果	H27年度、H28年度に機器の更新等を行っていることから、今年度は現状維持で対応可。		H26年度、H27年度に機器の更新等を行っていることから、今年度は現状維持で対応可。		H26年度、H27年度に機器の更新等を行っていることから、今年度は現状維持で対応可。		図書管理システム機器とコンピュータ実習室のパソコン機器等の更新をおこなった。		令和5年度に図書管理システム機器とコンピュータ実習室の機器の更新を行なっていることから、今年度は現状維持で対応可。	
事業 継続性 評価	-	1	-	1	-	1	A	1	-	1
課題	現状に対応した計画的な機器整備が必要である。また、学校図書館（学校司書）との連携による機器の活用なども検討する。									
施策	⑪パソコン講習の内容の充実を図り、町民のニーズにあった講座の開催や情報技術の取得支援に努めます。									
	講座内容の充実					情報館				
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
成果	申込時の聞き取りや開講時のアンケート実施等を通して、受講者のニーズの把握に努めた。									
事業 継続性 評価	IT講座（3講座：14名参加） （感染症対策から募集人数を制限して実施）		IT講座（4講座：18名参加） （感染症対策から募集人数を制限して実施）		IT講座（6講座：13名参加） （感染症対策から募集人数を制限して実施）		IT講座（7講座：18名参加）		IT講座（7講座：18名参加）	
課題	B	1	B	1	B	1	B	1	B	1
幅広い年代、多様なスキルの参加者にも対応できる講座内容を検討する必要がある。										

7	社会教育施設	重点項目	○社会教育施設整備の充実 ○学校や各種施設との連携の強化		
---	--------	------	---------------------------------	--	--

施策	①社会教育施設の維持管理を適正におこない、安心して利用できるよう努めます。				
----	---------------------------------------	--	--	--	--

施設維持管理					全係
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	業務委託、直営等による補修、草刈り等を実施し、適正な維持管理に努める。				
	・情報館事務室換気扇取替修繕 ・情報館1階トイレ小便センサー修理 ・海事記念館温水循環ポンプ取替修繕 ・海事記念館バリアフリー、多目的トイレ修繕 ・海事記念館排烟窓消火栓誘導灯修理 ・海事記念館プラネタリウム室照明修理 ・海事記念館展示ケース内部照明修理 ・郷土館展示ケース ・太田屯田開拓記念館通報装置修繕	・情報館屋上防水他・外装改修工事 ・海事記念館消防用設備修繕 ・海事記念館2階暖房修繕 ・海事記念館プラネタリウム雲投射機修繕 ・海事記念館備品(刈り払い機)修繕 ・海事記念館内展示物修理 ・郷土館暖房修理、屋根塗装改修 ・太田屯田開拓記念館屋根塗装改修 ・旧太田公民館解体工事	・情報館自動ドア修理 ・情報館1階男子トイレ換気扇修理 ・情報館草刈り機修理 ・情報館視聴覚機器修理(ODレコーダー) ・情報館視聴覚機器修理(AVレコーダー取替) ・海事記念館アルミ建具取替修繕 ・海事記念館2階パネルス内部照明修繕 ・海事記念館展示ケース内部照明修繕 ・海事記念館2階キャラリー暖房修理 ・海事記念館除雪機修繕 ・海事記念館ボイラー修理	・厚岸情報館湾曲カウンター表面材張替工事 ・厚岸情報館パネルヒーターサーモヘッド取替修理 ・厚岸情報館蛍光灯修理(LED化) ・厚岸情報館プレート取付工事 ・厚岸情報館暖房用デジタル指示調節計交換工事 ・厚岸情報館職員用出入口外灯修理 ・厚岸情報館温水循環ポンプ修理 ・厚岸情報館非常灯蓄電池交換修理 ・海事記念館展示ケース内部照明修繕 ・海事記念館2F女子トイレ和式水洗便器修理 ・海事記念館刈払い機修理 ・海事記念館ボイラー制御盤修理	・厚岸情報館2階視聴覚室メインスピーカー用アンプ更新 ・厚岸情報館真空ヒーター部品交換修理 ・厚岸情報館排水清掃及び排水管路修繕 ・厚岸情報館2階書庫蛍光灯修理(LED化) ・厚岸情報館2階郷土資料室蛍光灯修理(LED化) ・厚岸情報館2階会議室白熱灯取替修繕 ・生涯学習係除雪機修繕 ・海事記念館刈払い機修理 ・海事記念館地下タンクマンホール修繕
事業評価	A	1	A	1	A
課題					

施策	②町民のニーズに対応した学習機会を提供するとともに、高齢者や障がい者が利用しやすい学習環境づくりに努めます。				
----	--	--	--	--	--

学習環境整備					全係
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	業務委託、直営等により、適正な環境整備に努める。				
	・拡大鏡、簡易筆談器、助聴器(マイクrophone)、車イス (情報館・海事記念館)、ベビーカーの設置(情報館)	・拡大鏡、簡易筆談器、助聴器(マイクrophone)、車イス (情報館・海事記念館)、ベビーカーの設置(情報館)	・拡大鏡、簡易筆談器、助聴器(マイクrophone)、車イス (情報館・海事記念館)、ベビーカーの設置(情報館)	・拡大鏡、簡易筆談器、助聴器(マイクrophone)、車イス (情報館・海事記念館)、ベビーカーの設置(情報館)	・拡大鏡、簡易筆談器、助聴器(マイクrophone)、車イス (情報館・海事記念館)、ベビーカーの設置(情報館)
事業評価	A	1	A	1	A
課題					

③真龍小学校での施設利用について、各種サークル・団体及び真龍小学校との連携・調整を密にして、更なる利用促進を図ります。										
真龍小学校特別教室の一般開放										
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
真龍小学校の一般開放利用については団体登録されていることが条件になっており、利用団体及び利用者数は固定化されつつあるが、通年開催の講座「まなviva厚岸」やサークル活動の場として活用されている。										
成果	(少年団) 利用回数:476件 延利用者:4,790人 (サークル・団体) 利用回数:186件 延利用者:1,369人	(少年団) 利用回数:340件 延利用者:3,748人 (サークル・団体) 利用回数:337件 延利用者:2,983人	(少年団) 利用回数:301件 延利用者:5,290人 (サークル・団体) 利用回数:498件 延利用者:3,852人	(少年団) 利用回数:419件 延利用者:8,146人 (サークル・団体) 利用回数:379件 延利用者:4,668人	(少年団) 利用回数:372件 延利用者:6,185人 (サークル・団体) 利用回数:310件 延利用者:2,804人					
事業評価	継続性	A	1	A	1	A	1	A	1	
課題	・学校施設の利用であるので小学校の授業、学校行事に支障のない範囲で、学校との連携を密にして対応する必要がある。 ・まなViva厚岸を充実させ、利用の促進を図る必要がある。									
④「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」と連携する中で、施設の特徴を生かした町民への事業展開を図ります。										
共催事業の実施による事業の効率化										
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
ネイパル厚岸と連携し、広域的かつ効果的な事業展開をし、町民に学習機会を提供する。										
成果	・防災キャンプ	・防災キャンプ	・防災キャンプ 新型コロナウイルス感染症対策により中止	・今年度は共催事業なし ・厚岸町地域子ども会育成連絡協議会冬季事業「親子でるるる」事業協力、 ・「冬だべさ」の事業協力(海事記念館)	・今年度は共催事業なし ・ネイパル事業に対する図書の団体の貸出(情報館)	・今年度は共催事業なし ・生きがい大学講座事業協力(パラスポーツ)				
事業評価	継続性	C	4	C	4	C	1	C	1	
課題	・事業の実施については、その内容について毎年協議し、新たな展開を進める必要がある。 ・ネイパル厚岸の担当者との事業の趣旨や目的をしっかりと共有することが必須である。 ・今後は施設の特徴を生かした事業を展開する必要がある。									

8	博物館活動	重点項目	○博物館の機能を活かした学習機会の提供 ○文化財の活用と保護思想の普及啓発
---	-------	------	--

施策	①プラネタリウム等を活用した天文知識の普及に努めます。
----	-----------------------------

プラネタリウム事業					海事記念館 文化財係	
	令和2年度		令和3年度		令和5年度	
成果	・新規自主番組制作数 6本 ・自主番組投影作品数 12本 ・全天番組投影作品数 3本 ・通常投影 228回(1,556名) ・夜間投影 15回(295名) ・オーロラ映像投影 2回(57名)		・新規自主番組制作数 4本 ・自主番組投影作品数 12本 ・全天番組投影作品数 4本 ・通常投影 311回(2,192名) ・夜間投影 20回(225名) ・オーロラ映像投影 2回(54名) ・熱睡プラザ寝たリウム 2回(27名)		・新規自主番組制作数 4本 ・自主番組投影作品数 12本 ・全天番組投影作品数 4本 ・通常投影 311回(2,192名) ・夜間投影 21回(253名) ・オーロラ映像投影 2回(65名) ・熱睡プラザ寝たリウム 2回(10名)	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	番組コンテンツが充実し、制作のためには町民の協力も得られている。一般向け番組にについては、毎年新たな番組を制作できているが、低学年向けの番組にについては、随時制作し、更新する必要がある。					

施策	②生涯学習活動と学校教育活動の支援に努めます。
----	-------------------------

学校授業支援事業					海事記念館 文化財係	
	令和2年度		令和3年度		令和5年度	
成果	・プラネタリウム学習投影 3回(33名) ・オーロラ映像中学校授業投影(3校) ・職場体験受入れ 3回(3校) ・出前講座 2回(2校) ・懐かしの道具たち(252名)		・プラネタリウム学習投影 3回(43名) ・オーロラ映像中学校授業投影(3校) ・職場体験受入れ 4回(3校) ・出前講座 3回(2校、一般) ・懐かしの道具たち(197名)		・プラネタリウム学習投影 5回(133名) ・オーロラ映像中学校授業投影(3校) ・職場体験受入れ 1回(1校) ・出前講座 12回(3校、一般) ・懐かしの道具たち(271名)	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	概ね各小中学校に活用されているが、教員との打ち合わせを重ね、効果的な支援につなげる必要がある。					

生涯学習支援事業					海事記念館 文化財係	
	令和2年度		令和3年度		令和5年度	
成果	・町民ギャラリー 82点(518名) ・宇宙の日コンテスト 60点(466名) ・ハネル巡回展 2回(299)名 ・こどもクラブ 9回(会員10名) ・科学実験教室 2回(12名) ・学芸員の歴史教室 1回(39名) ・考古学出前講座 1回(13名) ・大黒島観察会 1回(10名)		・町民ギャラリー 25点(611名) ・宇宙の日コンテスト 53点(806名) ・ハネル巡回展 5回(1226)名 ・こどもクラブ 9回(会員11名) ・科学実験教室 3回(9名) ・学芸員の歴史教室 1回(17名) ・大黒島観察会 1回(8名)		・宇宙の日コンテスト 16点(190名) ・ハネル巡回展 2回(1365)名 ・こどもクラブ 10回(会員10名) ・科学実験教室 1回(7名) ・学芸員の歴史教室 1回(31名) ・大黒島観察会 1回(9名)	
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	博物館施設のため専門性が高くなりがちだが、気軽に歴史と科学に触れることができる工夫が必要。					

③博物館資料のデジタル化を進め、積極的な公開に努めます。						
情報のデジタル化						
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	海事記念館 文化財係 令和6年度
成果	・所蔵資料をWEB上で公開 ・外看板のユニボイス化 (国泰寺、正行寺、太田屯田兵屋) ・3館パンフレットのユニボイス化(10項目)		・所蔵資料をWEB上で公開 ・北海道デジタルミュージアムへの参加	・所蔵資料をWEB上で公開 ・北海道デジタルミュージアムへの参加中	・所蔵資料をWEB上で公開 ・北海道デジタルミュージアムへの参加中	・所蔵資料をWEB上で公開 ・北海道デジタルミュージアムへの参加中
事業継続性 評価	A	1	A	1	A	1
課題	収蔵資料の整理・作業を行い、web上での公開数を増やすこと、また、公開についての広報・周知活動の必要がある。					
④指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の適正な保護・保存に努めます。						
文化財パトロール事業						
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	海事記念館 文化財係 令和6年度
成果	・史跡国泰寺後・正行寺本堂 ・太田屯田兵屋・各チャシ跡 ・重要文化財資料等(14回) ・緋鯨生息調査(3回)		・史跡国泰寺後・正行寺本堂 ・太田屯田兵屋・各チャシ跡 ・重要文化財資料等(15回) ・緋鯨生息調査(3回)	・史跡国泰寺後・正行寺本堂 ・太田屯田兵屋・各チャシ跡 ・重要文化財資料等(15回) ・緋鯨生息調査(2回)	・史跡国泰寺後・正行寺本堂 ・太田屯田兵屋・各チャシ跡 ・重要文化財資料等(15回) ・緋鯨生息調査(2回)	・史跡国泰寺後・正行寺本堂 ・太田屯田兵屋・各チャシ跡 ・重要文化財資料等(10回) ・緋鯨生息調査(2回)
事業継続性 評価	A	1	A	1	A	1
課題	予定通りのパトロールができているが、経年劣化による標柱も多く、暴風雨等による破損に対応する必要がある。					
⑤古文書類の解読と収集・保存・活用に努めます。						
国泰寺資料等解読事業						
	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	海事記念館 文化財係 令和6年度
成果	・古文書教室 1回(9名)		・古文書教室 2回(20名)	・古文書教室 0回	・古文書教室 0回	・古文書教室 0回
事業継続性 評価	A	1	A	C	1	C
課題	古文書の解読は専門性を有し特殊であるため、多くの人が参加できるよう工夫する必要がある。					

施策	⑥町指定無形文化財の伝承と後継者育成を図ります。			
----	--------------------------	--	--	--

「厚岸かぐら」支援事業				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成果	・厚岸かぐら同好会への支援と、厚岸かぐら伝承校である真龍小学校の総合学習で指導。	・厚岸かぐら同好会への支援と、厚岸かぐら伝承校である真龍小学校の他、厚岸小学校において指導。	・厚岸かぐら同好会への支援と、厚岸かぐら伝承校である真龍小学校の他、厚岸小学校において指導。	・厚岸かぐら同好会への支援と、厚岸かぐら伝承校である真龍小学校の他、厚岸小学校において指導。
事業評価	継続性 B	1	A	A
課題	感染症対策により「厚岸かぐら少年団」による披露の場がなかった。	成人式での初披露、新聞などでも活動を取り上げることができたが、後継者の増加・育成が必要。	成人式での披露に加え、釧路芸術館でも披露する機会があり、新聞などでも活動を取り上げることができたが、後継者の増加・育成が必要。	町民文化祭に加え、初めて釧路港まつりに出演するなど、披露する機会があった。少年団の数も増えているが、引き続き同好会・少年団ともに後継者の増加・育成が必要。

施策	⑦国指定史跡国泰寺跡の整備事業の推進に努めます。			
----	--------------------------	--	--	--

「史跡国泰寺跡」整備事業				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成果	・史跡国泰寺跡整備検討委員会(2回) ・史跡国泰寺境内の側溝蓋整備	・史跡国泰寺跡整備検討委員会(1回)	・史跡国泰寺跡整備検討委員会(0回)	・史跡国泰寺跡整備検討委員会(2回) ・史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会(3回)
事業評価	継続性 B	1	C	B
課題	史跡国泰寺跡整備基本計画を策定していたところであるが、制度上の変更もあり、今後は「史跡国泰寺跡保存活用計画」策定にむけ、計画的な整備を進める必要がある。			

施策	⑧天然記念物の保護・保存とアッケシソウの保護増殖を図ります。			
----	--------------------------------	--	--	--

天然記念物の保護とアッケシソウの保護増殖事業				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成果	・郷土館前での人工栽培継続 ・新規人工栽培地での実施設計完了 ・大黒島(天然記念物海鳥繁殖地)観察会の実施	・郷土館前での人工栽培継続 ・新規人工栽培地の造成工事 ・大黒島(天然記念物海鳥繁殖地)観察会の実施	・郷土館前での人工栽培継続 ・新規人工栽培地の栽培開始 ・大黒島(天然記念物海鳥繁殖地)観察会の実施 ・道外のアッケシソウ自生地(岡山県浅口市)視察	・郷土館前での人工栽培継続 ・新規人工栽培地の栽培 ・アッケシソウ講演会(浅口市から講師) ・アッケシソウ学習会 ・厚岸小学校におけるアッケシソウの授業
事業評価	継続性 A	1	A	A
課題	本格的に栽培活動を開始し3年が経過し、継続的な保護保全を図るために、日常的な海水流出入の手入れと、土壌環境の変化を調査し続ける必要がある。			

施策	⑨各市町村の博物館関連施設との連携強化と文化財保護団体の活動支援を推進します。									
「厚岸ふるさと友の会」活動支援事業										
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
成果	・「厚岸ふるさと友の会」事務局活動 ・道東3管内博物館施設等連絡協議会で の情報交換 ・蝦夷3官寺未来ネットワーク会議による北海 道遺産の情報発信		・「厚岸ふるさと友の会」事務局活動 ・道東3管内博物館施設等連絡協議会で の情報交換 ・蝦夷3官寺未来ネットワーク会議による北海 道遺産の情報発信		・「厚岸ふるさと友の会」事務局活動 ・道東3管内博物館施設等連絡協議会で の情報交換 ・蝦夷3官寺未来ネットワーク会議による北海 道遺産の情報発信		・「厚岸ふるさと友の会」事務局活動 ・道東3管内博物館施設等連絡協議会で の情報交換 ・蝦夷3官寺未来ネットワーク会議による北海 道遺産の情報発信		・「厚岸ふるさと友の会」事務局活動 ・道東3管内博物館施設等連絡協議会で の情報交換 ・蝦夷3官寺未来ネットワーク会議による北海 道遺産の情報発信	
事業 評価	A		A		A		A		A	
課題	コロナが収束し、以前のとおり会議開催が行われるとともに、コロナ禍で整備されオンライン会議も可能となったことから、状況で使い分けながら行っていきたい。									

施策		⑩郷土資料の収集及び関係機関等との連携による調査研究活動に努めます。									
資料収集と調査研究活動事業											
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
成果		・寄贈資料（2件） ・各博物館発行資料の収集(17冊) ・東京農業大学との連携による、アツケシ ソウ人工栽培予定地の土壌等の調査		・寄贈資料（10件） ・各博物館発行資料の収集(17冊) ・東京農業大学との連携による、アツケシ ソウ人工栽培予定地の土壌等の調査		・寄贈資料（10件） ・各博物館発行資料の収集(17冊) ・東京農業大学との連携による、アツケシ ソウ人工栽培予定地の土壌等の調査		・寄贈資料（9件） ・各博物館発行資料の収集(23件) ・東京農業大学との連携による、アツケシ ソウ人工栽培予定地の土壌等の調査		・寄贈資料（6件） ・各博物館発行資料の収集(25件) ・東京農業大学との連携による、アツケシ ソウ人工栽培地の土壌等の調査	
	事業評価	継続性	A	1	A	1	A	1	A	1	A
課題	研究機関等と継続した連携体制を保つ必要がある										

9	スポーツ	重点項目	○スポーツ活動の促進 ○スポーツ推進体制の充実 ○スポーツ施設・設備の整備充実
---	------	------	---

施策	①町民だれもがスポーツに親しめるようなスポーツ活動の促進に努めます。
----	------------------------------------

町民への周知及び参加の呼びかけ			
令和2年度		令和3年度	令和4年度
成果	ソフトボール、町民パークゴルフ大会及び各種水泳教室を開催しスポーツ活動の促進を図ったが、新型コロナウイルス感染症による影響により町民ファミリーマラソンや屋内での活動等は全て中止とした。	ソフトボール、町民パークゴルフ大会、町民ファミリーマラソン大会及び各種水泳教室を開催しスポーツ活動の促進を図った。新型コロナウイルス感染症対策を行い実施した。	ソフトボール、町民パークゴルフ大会、町民ファミリーマラソン大会及び各種水泳教室を開催しスポーツ活動の促進を図った。新型コロナウイルス感染症対策を行い実施した。
事業評価	継続性 B	1	A
課題	新型コロナウイルス感染症による感染防止対策を徹底し、開催または中止の判断をしていく必要がある。	コロナ禍で各種事業の参加者が減少していることから、健康増進を図るため、参加者増が課題。	コロナ禍で各種事業の参加者が減少していることから、健康増進を図るため、参加者増が課題。
スポーツ係、温水プール		令和5年度	令和6年度
		ソフトボール、町民パークゴルフ大会、町民ファミリーマラソン大会及び各種水泳教室を開催しスポーツ活動の促進を図った。新型コロナウイルス感染症対策を行い実施した。	ソフトボール、町民パークゴルフ大会、町民ファミリーマラソン大会及び各種水泳教室を開催しスポーツ活動の促進を図った。新型コロナウイルス感染症対策を行い実施した。
事業評価	継続性 B	1	A
課題	新型コロナウイルス感染症による感染防止対策を徹底し、開催または中止の判断をしていく必要がある。	コロナ禍で各種事業の参加者が減少していることから、健康増進を図るため、参加者増が課題。	コロナが5類に移行し、参加者数回復に注力していく必要がある。
		健康維持・体力維持のため各種事業の継続と参加者の回復	1

施策	②競技水準の向上を図るために、指導体制の構築や、競技団体への支援などを行い、競技スポーツの促進に努めます。
----	---

指導体制の強化とスポーツ団体等の育成			
令和2年度		令和3年度	令和4年度
成果	スポーツ振興助成金の交付を行い活動支援を行った。スポーツ障害講演会については、新型コロナウイルス感染症により中止とした。度延期とした。	スポーツ振興助成金の交付を行い活動支援を行った。スポーツ障害講演会については、新型コロナウイルス感染症により令和4年度に延期とした。	スポーツ振興助成金の交付を行い活動支援を行った。スポーツ障害講演会を開催しケガ予防・応急処置について学んだ。
事業評価	継続性 B	1	A
課題	スポーツ振興助成金の拡充を目標として今後も継続していく必要がある。	スポーツ振興助成金の拡充を目標として今後も継続していく必要がある。	スポーツ振興助成金の拡充を目標として今後も継続していく必要がある。
スポーツ係		令和5年度	令和6年度
		スポーツ振興助成金の交付を行い活動支援を行った。スポーツ障害講演会を開催しケガ予防・応急処置について学んだ。	スポーツ振興助成金の交付を行い活動支援を行った。スポーツ障害講演会を開催しケガ予防・応急処置について学んだ。
事業評価	継続性 B	1	A
課題	スポーツ振興助成金の拡充を目標として今後も継続していく必要がある。	スポーツ振興助成金の拡充を目標として今後も継続していく必要がある。	スポーツ振興助成金の拡充を目標として今後も継続していく必要がある。

施策	③スポーツ施設の機能や環境を生かしたスポーツ合宿の誘致に努めます。
----	-----------------------------------

スポーツ合宿の誘致			
令和2年度		令和3年度	令和4年度
成果	J R 東日本野球部等のスポーツ合宿を誘致し、町民が高い競技レベルに接することでスポーツ意欲の向上を図った。	社会人野球及び大学硬式野球部等のスポーツ合宿を誘致し、町民が高い競技レベルに接することでスポーツ意欲の向上を図った。	社会人野球及び大学硬式野球部等のスポーツ合宿を誘致し、町民が高い競技レベルに接することでスポーツ意欲の向上を図った。
事業評価	継続性 A	1	A
課題	継続して受け入れができるよう各団体の要望等を的確に把握する必要がある。	継続して受け入れができるよう各団体の要望等を的確に把握する必要がある。	継続して受け入れができるよう各団体の要望等を的確に把握する必要がある。
スポーツ係		令和5年度	令和6年度
		社会人野球及び大学硬式野球部等のスポーツ合宿を誘致し、町民が高い競技レベルに接することでスポーツ意欲の向上を図った。	社会人野球及び大学硬式野球部等のスポーツ合宿を誘致し、町民が高い競技レベルに接することでスポーツ意欲の向上を図った。
事業評価	継続性 A	1	B
課題	継続して受け入れができるよう各団体の要望等を的確に把握する必要がある。	継続して受け入れができるよう各団体の要望等を的確に把握する必要がある。	継続して受け入れができるよう各団体の要望等を的確に把握する必要がある。

施策④スポーツ・レクリエーション活動の中心的役割を担う指導者の育成・確保に努めます。					
指導者育成の支援					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	新型コロナウイルス感染症により指導者の育成・確保のための講習会が中止となった。	少年団指導者に必要な資格であるスタートコーチ養成講習会に3名受講し資格を取得した。	少年団指導者に必要な資格であるスタートコーチ養成講習会の道東開催が中止となり資格を取得することが困難であった。	少年団指導者に必要な資格であるスタートコーチ養成講習会への参加が無かった。	少年団指導者に必要な資格であるスタートコーチ養成講習会に3名受講し資格を取得した。
事業評価	B	A	C	C	A
課題	新型コロナウイルス感染症による感染防止対策を徹底し、開催または中止の判断をしていく必要がある。	継続して周知する必要がある。	少年団指導者に必要な資格保持者が不足している状況のため講習会参加を周知していく必要がある。	少年団指導者に必要な資格保持者が不足している状況のため講習会参加を周知していく必要がある。	少年団指導者に必要な資格保持者が不足している状況のため講習会参加を周知していく必要がある。
施策⑤スポーツ団体や少年団活動の活動への支援・育成に努めます。					
スポーツ協会及びスポーツ少年団本部への支援					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	スポーツ協会、スポーツ少年団への補助金の交付や、スポーツバスの運行により少年団員数が増加するなど活動支援を行った。	スポーツ協会、スポーツ少年団への補助金の交付や、スポーツバスの運行を実施するなどの活動支援を行った。	スポーツ協会、スポーツ少年団への補助金の交付や、スポーツバスの運行を実施するなどの活動支援を行った。	スポーツ協会、スポーツ少年団への補助金の交付や、スポーツバスの運行を実施するなどの活動支援を行った。	スポーツ協会、スポーツ少年団への補助金の交付や、スポーツバスの運行を実施するなどの活動支援を行った。
事業評価	A	A	A	A	A
課題	各スポーツ団体人口は年々減少傾向にあることから、継続した活動支援を行うことが必要。	各スポーツ団体人口は年々減少傾向にあることから、継続した活動支援を行うことが必要。	各スポーツ団体人口は年々減少傾向にあることから、継続した活動支援を行うことが必要。	各スポーツ団体人口は年々減少傾向にあることから、継続した活動支援を行うことが必要。	各スポーツ団体人口は年々減少傾向にあることから、継続した活動支援を行うことが必要。
施策⑥スポーツに関するイベント情報、活動情報の発信に努めます。					
広報誌等を活用した情報の提供					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	スポーツ大会や各種教室などの情報を広報誌等により町民や関係団体に提供し、スポーツへの参加機会の拡充を図った。	スポーツ大会や各種教室などの情報を広報誌等により町民や関係団体に提供し、スポーツへの参加機会の拡充を図った。	スポーツ大会や各種教室などの情報を広報誌等により町民や関係団体に提供し、スポーツへの参加機会の拡充を図った。	スポーツ大会や各種教室などの情報を広報誌等により町民や関係団体に提供し、スポーツへの参加機会の拡充を図った。	スポーツ大会や各種水泳教室などの募集や情報を広報誌、LL TIMES等に掲載し参加機会の拡充を図った。
事業評価	B	B	B	B	B
課題	継続して周知する必要がある。	継続して周知する必要がある。	継続して周知する必要がある。	継続して周知する必要がある。今後はSNSでの周知にも注力していきたい。	継続して周知し参加者の増加を図る必要がある。

施策	⑦スポーツ環境の充実に向け、各スポーツ施設の年次的な整備充実と有効な利活用の促進に努めます。					
	スポーツ施設の整備充実			スポーツ係、温水プール		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
成果	スポーツバスによる少年団送迎のため29人乗リマイケクロボスや野球の安全対策としてバットイングケージ及び空手の北海道人大会開催に向け空手道フロアマットを購入。		パークゴルフ場管理用芝刈り機の故障に伴い2台の芝刈り機を購入した。	スポーツ合宿及び町民が冬期間スポーツ活動を行えることを目的とし多目的屋内スポーツ施設を建設し供用を開始した。	宮園公園内の施設整備車両の老朽化に伴い、1.5トントラックを購入。施設の適正な維持管理及び施設整備を図ることを目的とする。	温水プールのボイラーを木質バイオマスボイラーに変更工事を行った。
事業評価	継続性	A	1	A	1	A
課題		必要な整備を適切に実施していく必要がある。	必要な整備を適切に実施していく必要がある。	必要な整備を適切に実施していく必要がある。	必要な整備を適切に実施していく必要がある。	必要な整備を適切に実施していく必要がある。

【各種計画策定年表】

昭和59年	・第1次厚岸町社会教育中期計画（S59～S61）
昭和62年	・第2次厚岸町社会教育中期計画（S62～S64）
平成2年	・第3次厚岸町社会教育中期計画（H2～H4）
平成5年	・第4次厚岸町社会教育中期計画（H5～H9）
平成6年	・厚岸町生涯学習推進計画（H6～H15） （推進計画・実施計画・生涯学習の手引きの3部構成）
平成10年	・第5次厚岸町社会教育中期計画（H10～H14）
平成15年	・第6次厚岸町社会教育中期計画（H15～H19）
平成16年	・厚岸町生涯学習のあゆみ （厚岸町生涯学習推進計画の終了にともない発行）
平成20年	・第6次厚岸町社会教育中期計画更新版（H20～H21）
平成22年	・第7次厚岸町社会教育中期計画（H22～H26）
平成27年	・第8次厚岸町社会教育中期計画（H27～H31）
令和2年	・第9次厚岸町社会教育中期計画（R2～R6）
令和7年	・第10次厚岸町社会教育中期計画（R7～R11）

【発行】

第10次厚岸町社会教育中期計画（令和7年4月発行）

厚岸町教育委員会生涯学習課

088-1151 北海道厚岸郡厚岸町真栄2丁目1番地

（TEL 0153-67-7700 FAX 0153-67-7701）
